

令和 7 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月11日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時43分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 安藤 繁 議員
2. 今野 宙 議員
3. 若山 武信 議員
4. 北市 勲 議員
5. 渡部 修之 議員

順序	議席番号	氏 名	件 名
			4. あかびら市立病院の今後の課題について
4	7	北市 勲	1. 効率的な行政運営について 2. 経済振興について 3. 地域医療について
5	3	渡部 修之	1. 上水道事業について 2. 赤平市の将来像について 3. 地域福祉について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	2	安藤 繁	1. 産業の振興について 2. 環境問題について 3. まちづくり事業について 4. 赤平市と株式会社赤平振興公社について
2	1	今野 宙	1. 一般行政について 2. 教育行政について
3	8	若山 武信	1. 新しいまちづくりについて 2. 「共生に基づくまちづくり」について 3. 市職員採用における課題について

○出席議員 9名

- 1番 今野 宙 君
2番 安藤 繁 君
3番 渡部 修之 君
4番 丸山 勝正 君
5番 木村 恵 君
6番 竹村 恵一 君
7番 北市 勲 君
8番 若山 武信 君
9番 伊藤 新一 君

○欠席議員 0名

○欠 員 1名

10番

○説 明 員

市長	島山 涉 君
教育委員会教育長	高橋 雅明 君
監査委員	目黒 雅晴 君
選挙管理委員会 委員長	大川 佳彦 君
農業委員会会長	吉本 政史 君

副市長	永川 郁郎 君
総務課長	櫻庭 敏夫 君
企画課長	成田 博之 君
財政課長	丸山 貴志 君
税務課長	柳町 隆之 君
市民生活課長	斎藤 政弘 君
社会福祉課長	高橋 脩 君
介護健康推進課長	千葉 睦 君
商工労政観光課長	三浦 友嗣 君
農政課長	安原 敬二 君
建設課長	清水 亘 君
上下水道課長	平田 亘 君
会計管理者	山口 正己 君
あかびら市立病院 事務局長	杉浦 圭輔 君

教育委員会 学校教育課長	伊藤 彰浩 君
〃 社会教育課長	伊藤 茂樹 君

監査事務局長	西井 芳准 君
--------	---------

選挙管理委員会 事務局長	櫻庭 敏夫 君
-----------------	---------

農業委員会 事務局局長	安原 敬二 君
----------------	---------

○本会議事務従事者

議会事務局長	渡邊 敏一 君
〃 総務課長	千葉 香織 君
〃 総務課長	笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(伊藤新一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(伊藤新一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番木村議員、6番竹村議員を指名いたします。

○議長(伊藤新一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(渡邊敏一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(伊藤新一君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、産業の振興について、2、環境問題について、3、まちづくり事業について、4、赤平市と株式会社赤平振興公社について、議席番号2番、安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] 皆さん、おはようございます。議席番号2番、安藤繁です。通告に従いまして、質問をいたします。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1、産業の振興について、項目1、企業誘致について、要旨1についてであります。沼田町では企業誘致について積極的に進めているようであります。誘致の対象は、主に経営的に安定している製造業系の中小企業であり、道内外をこだわらず、中小企業基盤整備機構の協力を得ながらピックアップし、ダイレクトメールでアンケートを取り、企業訪

問を行う方法であります。まず、名前を知ってもらう効果も期待できるので、企業訪問は欠かすことができないとしております。アンケートや企業訪問の感触は、あまり芳しくはないようですが、企業訪問からほかの企業を紹介してもらえるチャンスもあるということでもあります。例えば日本パッケージ・システムの誘致では、企業訪問による人脈ができ、正和の誘致についてもアンケートの回答の印象はあまりよくなかったけれども、繰り返し訪問し、最終的に社長とコンタクトを取ることができて企業の誘致に成功したということでもあります。また、利雪企業のスノークールライスファクトリーの誘致の成功により沼田町の知名度は、テレビでも何回か私も見ましたけれども、非常に上がっております。9月19日の新聞報道によりますと、沼田町の定例会において町内への企業誘致の現状についての一般質問に対しまして、横山町長は2024年度5,000社に対するアンケート調査のうち131社から回答があり、31社に町の職員が訪問し、13社とオンライン面談をしたと、持続可能なまちづくりに産業活性化、働く場の確保は重要な要素、新たな手法を取り入れながら時代に即応した方法で企業誘致を進めていくという答弁をしたということでもあります。沼田町では、企業訪問を行うなど積極的に企業誘致を進めております。市長は、沼田町のこの取組についてどのように認識をされているのかを伺います。

○議長(伊藤新一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 沼田町の企業誘致における取組の認識についてでございますが、工業団地の低廉な分譲価格、企業立地促進助成や税の優遇制度、雪氷熱エネルギーを活用するなど地域の魅力や特徴を生かした取組のほか、サテライトオフィス設置に関する助成制度を実施するなど産業活性化と交流人口の拡大を両立される取組をしているものというふうに認識しております。

○議長(伊藤新一君) 安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] 今の答弁によりますと、工業団地の低価格の分譲、または企業立地促

進助成、税制優遇、さらにサテライトオフィス設置助成などを実施し、産業活性化と交流人口の拡大を両立させる取組が大変参考になると認識していることは理解できました。

次に、要旨の2でありますけれども、赤平駅前付近や茂尻中央部の店舗などが次々閉鎖になっており、再開発について9月議会で私は質問いたしました。また同様に市内の宮志工業株式会社、株式会社大賀クロージングやフィルム工業株式会社などの企業が続けて撤退をしております。一方、新規企業は、近年立地をしていない状況にあります。本市では、企業誘致について今後どのように進めていくつもりなのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 企業誘致について今後どのように進めていくかについてでございますが、本市が将来にわたって持続的に発展していくためには雇用の創出と地域経済の活性化を図る企業誘致は重要な施策であると認識しております。人口減少や労働力の確保など地方における経済環境が厳しさを増す中で効果的な企業誘致を進めていくためには、まず企業のニーズを把握する必要があると考えております。新年度において企業進出意向調査を実施し、新たな企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 今後の企業誘致の考えについてただいま答弁をいただきました。効果的な企業誘致を進めていくためには、まず企業のニーズを把握する必要があり、新年度において企業進出意向調査を実施し、新たな誘致活動に取り組むとのことですが、過去にも企業進出意向調査を実施しており、また様々な誘致活動をされておりますけれども、企業立地に結びついていないという現状があります。中国の「三国志」で劉備が後の最強の軍師となった諸葛孔明に三顧の礼を尽くし、敬意を表し、迎え入れた故事は、皆様も周知のことでございます。先ほども申し上げましたが、沼田町では

日本パッケージ・システムの誘致では企業訪問による人脈ができ、正和の誘致についてもアンケートの回答はよくなかったが、繰り返し訪問し、最終的に社長とコンタクトを取ることができ、誘致に成功したということでもあります。艱難辛苦なんじを玉にすという言葉がありますけれども、繰り返し訪問し、コンタクトを取るということは非常に困難なことと思っておりますけれども、人は困難を乗り越えてこそ成長し、高く評価されるとの意味合いということでもあります。本市も非常によく担当職員も頑張っておられるということは十分理解しておりますが、いばらの道ではありますけれども、新たな企業進出意向と繰り返しの粘り強い誘致活動により市民の期待に応え得る企業誘致に結びつけること、これを市長を先頭に今後果敢にチャレンジしていただきたいなというふうに思います。

続いて、要旨3であります。茂尻小学校閉校後の活用について地域住民は企業の誘致を望んでおり、市としても要望に沿った方向で進めていると思っておりますが、具体的な取組状況について伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 茂尻小学校閉校後の跡地についてでございますが、地域懇談会のご意見も踏まえ、民間活用を目指して誘致を進めております。まず、誘致を進めるに当たり、用途地域が第1種中高層住宅専用地域となっておりまして、土地の利用目的上、工業地域に変更することが難しく、店舗や事務所、展示場、ホテル、旅館などを建てることのできる準住居地域への変更に向け取り組んでおりました。11月20日の都市計画審議会を経て北海道知事協議の同意を受け、先日12月3日に決定告示をしたところであります。また、施設の設備状況も点検し、誘致体制を整えながら企業の受入れに向けて取り組んでいるところであります。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの答弁で茂尻小学校閉校後の活用について民間活用を目指して誘致を進めており、土地の用途変更をまたこれも

進めまして誘致体制を整えつつ、順次企業受入れに向けて取り組んでいることが分かりました。議会報告会、懇談会の席でありますけれども、企業誘致や若い人を集めるために専門学校誘致をしてはどうかというような話も出ておりました。また、茂尻地区の市民からは、このままではまちがなくなるとの非常に危機感をにじませたせっぱ詰まった意見も出ております。何といたっても働く場がなければ人は集まりません。企業誘致を積極的に推進するとともに、今ここに立地している企業が持続発展、撤退しないように大切にしていかなければならないと思います。市としても今まで以上にきめ細やかに相談に応じたり、適切な時期の助成も必要と思われまます。企業誘致、駅前再開発など喫緊の課題が山積みしております。市としても、先ほど申しましたけれども、私も努力されているということは理解いたしますが、本当に今まさに正念場に差ししかかっていると、非常に市民も危機感を持っているというふうに思われます。企業誘致、商店街の振興発展につき、知恵を絞って頑張ってくださいことを要望し、この件についての質問は終了いたします。

続きまして、件名2、環境問題について、項目1、プラスチックごみに係る取組について、要旨1についてであります。容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、いわゆる容器包装リサイクル法は家庭から出る廃棄物の約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを促進するために1995年に制定された法律です。主な目的は、一般廃棄物の減少と資源の有効を図り、持続可能な社会を実現することにあります。この法律により、消費者、市町村、事業者それぞれに施策に関する役割が分担され、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化の義務を負います。この法律が制定された背景には、日本が高度経済成長期に大量生産、大量消費、大量廃棄を進めた結果、廃棄物が増加し、最終処分場の不足、これが深刻な問題になったことが原因でございます。焼却処理に依存する日本では、焼却設備の立地が非常に難しくなると。廃棄物の

発生抑制とリサイクルの促進が急務とされたためということでございます。リサイクルの対象には、プラスチック容器、紙容器、ガラス瓶など、皆さんご存じのとおりこういうものが含まれ、これらが回収され、再生ペレットや新たな資源に生まれ変わります。容器包装リサイクル法の施行後、一般廃棄物のリサイクル率は向上し、最終処分場の残余年数も大幅に改善されているということでもあります。令和4年の6月の定例会でプラスチック資源循環促進法の施行を受けまして、私は中空知衛生施設組合ではどのような検討や取組がされているかと質問をいたしました。組合では、回収を実施するとなった場合に備えて中間処理施設のために回収したプラスチック類の分別方法や新たな施設の建設の可否、機械の導入、リサイクル先などのほか、環境省が行っているモデル事業の結果など全国の状況や市町村の動向を把握している段階である、また中・北空知廃棄物処理広域連合の負担金の影響も考えながら、新しい法律の下、取組を進めるという答弁でありました。3年半ほどが経過しておりますが、中空知衛生施設組合のプラスチックごみに係る全国の市町村の動向把握、その結果と分別収集についてどのような取組を進めてまいられたのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） プラスチックごみに関わる中空知衛生施設組合等の取組状況についてでございますが、ご存じのとおりプラスチックごみにつきましては現在燃やせるごみとして収集し、中空知衛生施設組合のリサイクルラインを中継した後、中・北空知廃棄物処理広域連合のエネクリーンに搬入されています。また、砂川地区保健衛生組合や北空知衛生センター組合からも搬入され、これらのごみとともに焼却処分をして廃熱を回収し、蒸気タービンで発電された電力を処理施設で使用しており、余剰電力につきましては電力会社に売却しております。お話のありましたとおり、プラスチックごみ資源促進法の施行から中空知衛生施設組合ではどのような取組が可能なのか、既にプラスチック製容器を

分別処理しております先進地の処理センターを視察されるなど検討しているところでもあります。一方、中・北空知廃棄物処理広域連合では、施設の在り方についての課題を検討しているところであり、構成市町や住民への大きな負担となっていくことが推測されることから、中・北空知廃棄物処理広域連合での処理方式についての基本構想の策定、プラスチックごみの分別収集なども併せて協議がされているところでもあります。全国の状況についてですが、横浜市や川崎市、墨田区など多くの自治体が、道内では帯広市、北見市などといった自治体が分別収集を始めており、徐々に増えているのが現状であります。当市といたしましても広域連合や組合の構成市町と協議を進めていかなければならない案件でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 中空知衛生施設組合では、先進地の処理センターを視察して検討しており、中・北空知廃棄物処理広域連合では処理方式についての基本構想の策定、プラスチックごみの分別収集なども併せて協議されているとのことでもあります。また、全国的には横浜市など多くの自治体が、道内でも帯広市など徐々にプラスチックごみの分別収集をしているところが増えているということが分かりました。

次に、要旨2でありますけれども、当市の暮らしのガイドブック、これ家庭に配布されておりますけれども、ごみの分別方法として資源ごみのペットボトルを除いてプラスチック類は燃やせるごみに分類されております。プラスチックごみをリサイクルに向けて回収している市区町村の中には、食品のトレイや弁当容器なども対象としているところもあり、美唄市では家庭から出るプラスチックごみが資源ごみの一種のプラスチック製容器包装として分別収集されています。対象品目でございますが、卵のケースや弁当のケースなどプラスチック製容器包装、生鮮食品や果物、お菓子などのプラスチック製トレイ、レジ袋、ペットボトルのキャップ、シャンプーのボ

トルやキャップなど多くのものが該当しております。また、美唄市で収集されたプラスチック製容器包装は、財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡しされ、リサイクルされるとのことでもあります。中空知衛生施設組合、中・北空知廃棄物処理広域連合との関係から種々難しい面もあろうかと思っておりますが、協議を重ね、研究を重ねていただき、当市も環境保全のため家庭から出るプラスチック製容器包装をプラスチック資源ごみとして分別収集し、リサイクル取組を進めてははいかがでしょうか、伺います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） プラスチック資源ごみについての分別収集する取組についてでございますが、お話のとおり美唄市の例もあり、独自に分別し、財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡すことも可能であります。分別や運搬をする費用、廃プラスチックを一時保管する場所の確保など現状では厳しいことも多く、またさきに申し上げましたとおり中・北空知廃棄物処理広域連合で基本構想策定などの作業を進めている最中でありまして、構成市町としっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりますと、美唄市のように独自にプラスチック資源ごみとして分別収集し、リサイクルすることは可能であるが、分別、運搬費用や一時的保管場所の確保などの面で現状では厳しいとのことと理解できませんが、環境省の調査であります。家庭の可燃ごみの約12%がプラスチックのごみであります。また、消費者庁によりますと、日本の1人当たりのプラスチック容器包装の排出量、これはアメリカに次いで世界で2位ということなのです。そういう状況でございます。プラスチックは、埋蔵量に限りがある石油から作られております。石油の可採年数、採掘年数は、統計で2070年頃と推定されております。大量にプラスチックを生産し続けるということは、早期の資源枯渇につながります。また、プラスチックは、

皆さんご存じですけれども、燃やしますとCO₂、二酸化炭素を排出し、因果関係と申しますか、地球温暖化を招き、今日もテレビでやっていましたけれども、集中豪雨や山火事、この環境破壊の原因となっております。リサイクルの一環とはいえ燃焼時に発生するCO₂の排出は、本当に非常に問題だということになっております。答弁では、中・北空知廃棄物処理広域連合で基本構想の策定作業を進めており、構成市としっかり取り組んでまいりたいとの答弁があり、期待していきたいと思います。子々孫々にでき得る限り良好な住環境を継続するため、ぜひ家庭から出るプラスチック製容器包装を分別収集し、リサイクルする取組を進めていただきますよう切に要望いたしまして、この質問を終了いたします。

続きまして、件名3、まちづくり事業について、項目1、赤黒のまちづくり事業について、要旨1についてであります。2024年4月に赤黒のまちづくり事業実行委員会が設立し、6月にはサッカーJリーグの北海道コンサドーレ札幌と赤平市が包括連携協定を締結し、元日本代表でコンサドーレでも活躍した小野伸二さんを迎えてのトークショーとサッカーの交流会が開催され、また今年の6月には赤黒ファミリーサッカー大会も開催されております。さらに、市内至るところに数百本の赤黒の交通安全旗が立ち並び、中心街の街路灯50基に赤黒のフラッグを上げたり、ポスターも掲示したり、徐々に赤平は赤黒のまちらしい様相になってまいりました。赤黒のまちづくりのマスコットキャラクターは、クマゲラでございますが、アイヌ語で船を掘る鳥、チプタチカプと呼ばれ、道案内をする神としてあがめられており、愛称を市民に募集したところ、3文字を取ってちぷ太とかわいいイメージの愛称で呼ばれております。応募者の赤平を明るく盛り上げ、市民全員が健やかな将来を想像できるように道案内役になってほしいとの願いが込められている、こういう点が評価されたということでございます。10月には、赤黒のまちづくり事業実行委員会による赤黒に塗りますキャンペーンが実施され、酪農学園大学美術部の学

生により市内店舗のシャッターに3種類のちぷ太のイラストが完成しております。今年の赤い羽根共同募金でも募金者にちぷ太のバッジが配られました。私も頂いております。ちぷ太は、かわいらしく、体の色合いも含めてまさに赤黒のまちづくりにぴったりのマスコットキャラクターでございます。今年行われました大阪の万博、この公式キャラクター、ミャクミャクでございますが、細胞と水が一つになったことで生まれた不思議な生き物で、その正体が不明ということでございますけれども、大阪万博の公式キャラクター、ミャクミャクの宣伝効果、これ非常に効果があり、好評、高評価な、そういった実績を踏まえまして市民のほうから私のほうにマスコットキャラクター、ちぷ太の縫いぐるみや着ぐるみ、キャラクター製品を作製してAKABIRAベースやエルム高原施設、炭鉱ガイダンス施設で展示販売をしたり、特に縫いぐるみ、各種イベントで活用して赤黒のまちづくりを盛り上げてはいかかかというお話が出ておりますが、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤黒のまちづくりマスコットキャラクター、ちぷ太の着ぐるみ化や商品の作製、販売についてでございますが、その効果としましては視覚的な訴求力がありますことから、イベントや観光行事、メディアなどでもその魅力を分かりやすく伝えることができると考えております。特に子供たちとの接点もつくりやすく、まちのイメージアップにつながる効果が期待できます。また、赤黒のまちづくりを進める上でキャラクターの着ぐるみ化は、市民の愛着を育て市民の一体感を形成する役割もでございます。幼稚園や保育所、学校、地域行事への参加を通じて子供たちが自然とまちの活動に関心を持つようになり、認知度の拡大や地域コミュニティの形成に貢献できると考えています。ちぷ太を活用した着ぐるみ化や商品化につきましては、行政、民間、市民が共通で使えるまちの魅力発信のソースとして地域内外にPRしていけるよう赤黒の

まちづくり事業実行委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいま赤黒のまちづくりマスコットキャラクターのちぷ太の着ぐるみ化やキャラクター商品の作製、販売について、イベントや観光行事、メディアなどにも比較的訴求力があり、魅力を分かりやすく伝達できる、特に子供たちとの接点もつくりやすく、着ぐるみについては市民の愛着と一体感を形成する、さらに幼稚園や学校、地域の行事での活用を通じ、子供たちがまちの活動に関心を持ち、認知度の拡大や地域コミュニティの形成に貢献ができると非常に前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。事業実行委員会で検討していただき、よい結果が出ることを期待しております。AKABIRAベースでは、クマゲラや立坑やぐらのかわいいクッキーも販売され、品数も少しずつ増えておりますが、エルム高原での販売品も含め、もう少し品ぞろえが多いほうがよいのではないかと日頃感じているところであります。旅行先でも品数が少ないより多いほうが、私もそうですが、お客さんも購買意欲が湧いてくるのではないかと感じております。10月開催の赤平産業フェスティバルでは、市内飲食店の協力により開発された赤黒のまちづくりに合った飲食メニューがお披露目されており、また赤黒のまちづくり事業実行委員会の委員長であります副市長からは赤黒のグルメがまちのPRになり、ほかのまちからも赤平を訪れる機会になったら冬には赤黒飲食メニューのキャンペーンを実施し、盛り上げていく予定であるということでもあります。また、今年5月に結成された赤黒わんちゃんパトロール隊のイベントなど、徐々に市民の中からも自発的な取組も出てきております。皆さんご存じの中富良野町のラベンダー、滝上町のシバザクラ、上湧別でしたか、チューリップなどもしかりでございますけれども、初めは周囲で軽視する、本当に人によってはばかなことしているなどというような話を私聞いたこともありますけれども、信念を持つての

揺るぎのない長年にわたるたゆまぬ努力により、今は町の大観光資源となっております。まさに継続は力なりであります。本市の赤黒のまちづくりについても信念を持つてのたゆまぬ活動と将来の大きな成果に期待をし、この質問を終了いたします。

続きまして、件名4、赤平市と株式会社赤平振興公社について、項目1、赤平市並びに株式会社赤平振興公社の服務規律と倫理について、要旨1についてであります。10月20日に開催されました行政常任委員会において2回の選考委員会での協議の結果、これは振興公社の選考委員会でございますが、来年度から5年間、赤平市保養センターほか3施設の指定管理者として株式会社赤平振興公社、以下振興公社とさせていただきます。これを指定したとの報告があり、指定管理に係る事業計画書について説明がありました。詳細にわたる説明書で役員並びに職員が頑張っておられるというふうに感じたところであります。

さて、赤平市と振興公社の間でこのようなことは過去にもなく、今後もないと思っておりますが、皆さんご存じのように北見市では副市長など複数の幹部職員が公共施設の指定管理や事業運営を委託している北見都市施設管理公社の前社長から接待を受けていたと新聞やテレビで大きく報道されました。公社の社長は、北見市の元幹部職員であり、副市長は教育長のときに接待を受けていたということでもあります。事態は、重大かつ深刻であります。調査の結果、北見都市施設管理公社が費用を負担した会食は20年度以降で35件、利害関係者との飲食を禁じる内規、市コンプライアンス推進指針、これが策定された2022年12月以降も接待が20件に上り、その総額が60万円になるということが臨時市議会で公表されております。また、接待された職員の大半が公社の前社長が市職員のOBで利害関係者に当たらないと思つたと説明したとのことであり、公社の社長も施設管理について情報を集める必要があつた、また昔の同僚と身内で飲む感覚であつたと釈明しており、癒着関係を露呈しているということでございます。北

見市では、事業委託先の北見都市施設管理公社から複数の市の幹部職員が接待を受け、先ほど申し上げたように問題になっております。当市並びに赤平振興公社の業務に関する服務規律と倫理について市長の考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 本市と赤平振興公社における服務規律と倫理についてでございますが、本市では赤平市職員倫理規程において職員が常に公正性、公平性を保持し、市民から疑念や不信を招く行為を厳に慎むことを明確に定めております。また、利害関係者との贈与や会食等の禁止など服務規律の徹底を図っております。現時点で当市と振興公社の間に不適切な接触や癒着を疑わせる事実は、一切確認されておられません。今後も倫理規程の趣旨を踏まえ、服務規律の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりますと、当市では赤平市職員倫理規程で市民が疑念や不信を招く行為を慎むということを定めていると。振興公社との間で今まで不祥事もなく、今後も趣旨を踏まえて服務規律の徹底に努めるとの考えを理解いたしました。

次に、要旨2でありますけれども、徳島市や福井市、道内では北海道や旭川、釧路、小樽、紋別、美唄、室蘭市などが業務に関する倫理について条例や規程の対象に特別職も含んでおります。現在赤平市職員倫理規程の該当者は、一般職に属する職員となりますが、北見市の事例を踏まえますと特別職を含む規程にすべきではないかと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 赤平市職員倫理規程の見直しについてでございますが、特別職を規程の対象に加え、懲戒処分の対象とする旨を定めたとしても特別職はそもそも制度上懲戒処分を行うことができないため、規程が機能しないといったことが予想

されます。したがって、特別職と一般職を同一の枠組みで取り扱うことにつきましては、難しい面もあるものと考えております。本市といたしましては、ほかの自治体の取組も参考にしながら、議員ご提案のことも含め、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 特別職と一般職を同一の枠組みで取り扱うことは、難しい面があるものと考えているということでございます。また、今後他の自治体の取組を参考にしながら研究することであり、制定に向けまして研究をしていただき、取組を進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、要旨3であります。北見市では接待した側の公社には公務員との関係を定める規定がなかったとのことであり、接待を受けていた前社長の辞任に伴い、新たに就任した新社長は公務員との関係を定める社内規定を新たに策定すると表明したとのことであります。当市の振興公社の服務、倫理規程の制定状況について市ではどのように把握されているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 赤平振興公社の服務、倫理規程の策定状況についてでございますが、服務規程につきましては労働基準法に基づき就業規則で定めており、倫理規程につきましては策定しないものと認識しております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 振興公社では、服務規程は就業規則として定めていると。しかしながら、倫理規程はないとの答弁であります。倫理規程は、利害関係者との金銭や物品の収受、講演会での報酬の受け取り、会食や私的な旅行などを禁止する具体的なことを定めるもので、職員の規律を保ち、不祥事を未然に防止するための基本を示す上で大変重要な規程であります。市としましても振興公社の大株主でございますので、株主総会などで市の倫理

規程を参考にして規程を定めるよう提案をしていた
だくことを強く要望いたします。

続いて、要旨4についてであります。利害関係
者に係る倫理規程の内容を再認識し、十分理解し、
北見市のような事件が起こらないようにするために
当市と振興公社も適時に倫理規程に係る研修会です
とか啓蒙活動などを実施すべきでないかというふう
に思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 倫理規程に係る研修会
等の実施についてでございますが、いただいたご提
案は貴重なご意見とさせていただきますと思いま
す。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 今市のほうからい
ただいた意見は貴重な意見とさせていただくこと
でありますので、ぜひ研修会や啓発活動、北見で
もありますけれども、北見みたいなことが起こら
ないようにやっぱり折を見て研修会、啓発活動を実施
していただきたいと思えます。北見市の当時を知る
関係者でございますが、この人からは事業を円滑に
進めるために市の内情に詳しい市のOBが必要との
判断があり、そういう判断の下に人事配置がされ、
接待を生む近い関係が復活したのだというふうに話
しております。また、北海道新聞の報道センターの
記者は、北見市の調査結果からは誰が利害関係者に
当たるかについて組織としての認識の乏しさが浮か
び上がる、内規が一般職向けのため特別職を処分対
象としない不備も明らかになった、市民の不信が膨
らむ中、市は内向きの規程を見直し、条例への格上
げといった再発防止策を示す必要がある、ほかの自
治体も今の取組で十分なのかももう一度考えてほしい
という記事を出しております。北見市長は、市政に
対する信頼感を著しく低下させたということで陳謝
をしまして、自身と副市長の給与を3か月間50%減、
商工観光部長を1か月10%の減給、保健福祉部次長
を戒告の懲戒処分にしたほか、残る15人も訓告や厳
重注意をしたことを明らかにしております。後にこ

ういう処罰を与えるということもあれなのですけれ
ども、やはり物事はそういったことが起こらないよ
うにしていくという防止をすると、事前に防止策を
するということが私非常に大切でないかというふう
に感じております。冒頭でお話ししましたが、赤平
市と市民の血税、税金を多額に投入し、赤平振興公
社を運営されております。赤平振興公社で過去にも
そういったことはなく、今後も万が一にも起こらな
いということを私も信じたいと思えますけれども、
万全な取組をしていただきますよう要望いたしまし
て、私の全ての質問を終了いたしたいと思えます。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時44分 休 憩）

（午前10時55分 再 開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開
きます。

質問順序2、1、一般行政について、2、教育行
政について、議席番号1番、今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] 議席番号1番、参
政党的今野宙です。今年もあと残り1か月弱となり
まして、本定例会が今年最後の質問の機会といった
ことですが、来年度3月が畠山市長の今期2
期目の最後の政策予算、執行方針となるということ
で、ぜひ次年度に向けて前向きな議論、前向きなご
答弁をいただけたらなと思っております。より明る
いといいますか、将来に希望のある赤平となるよう
に、この地域、市民の方々にとって思いのある、生
産性のある議論をしていきたいと思っております。
よろしくお願ひします。

それでは、質問に入りたいと思えます。件名の1、
一般行政について、項目の1、赤平市の知名度、魅
力についてでございます。要旨の1、まず初めに自
分が大切だと思っていることは、赤平市の政策や魅
力というものをまず知ってもらうこと、そして認知
してもらうこと、そして興味を持ってもらうという
ことが非常に重要だと考えております。それが全道
ですとか全国的な知名度だったり、広く認知されて

いくということは、今取り組んでいる様々な政策、特に移住、定住だったり、企業誘致、炭鉄港をはじめとした観光業など、そういったことにとって非常に大切であると考えております。そこで、そういった部分の今現在行っている取組についてまず伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市における全国的な知名度向上の取組につきましては、本市の強みでありますブランド力の高い物づくり企業や著名な方々の情報発信力を活用し、SNS投稿や各種メディアを通じた効果的な情報発信を行っております。企業の皆様には、ふるさと納税返礼品としてご協力いただいております。全国の寄附者の皆様に赤平市の魅力を広くPRする機会となっております。これにより、地域の魅力発信とともに、本市の貴重な財源確保にも大きく寄与しているところでございます。また、著名人によるSNS等の発信を通じて赤平市が紹介される機会が増加しており、知名度の向上に確かな効果をもたらしております。さらに、メディアの活用に関しましては、これまで赤平市がロケ地として採用された映画やテレビ番組などが多数存在しており、今後もロケ地赤平として新たな作品の誘致につなげてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 今現在様々な取組を行っているということでありましたけれども、これは市長にお伺いしたいと思います。

個人的な僕自身の経験則として、全国津々浦々いろいろな方とお会いしたり、ご挨拶した際に感じるのは、正直あまり知名度、認知度というのは高くないのかなと思っております。聞いたことあるけれども、北海道のどの辺でしたっけとか、何が有名ですかとか、そもそも初めて聞きましたと言われることが比較的多いように感じております。そこで、市長にもお伺いしたいと思うのですけれども、そういった赤平市の知名度、認知度に関して今十分高いと思われるのか、もしくはそんなに高くはないと、まだ

まだ発信が必要だと思うのか、率直に市長の考え、見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市の知名度や認知度についてでございますが、全国的に見ればまだまだ十分とは言えない部分があると私自身も感じております。実際に道外の方々とお話しする中で赤平市はどこにあるのかと、どんなまちなのかといったご質問をいただくことも少なくないというふうに思っております。ただいま担当課長のほうから答弁いたしましたけれども、赤平市の地域資源を生かしながらSNSなどを活用した情報発信にも取り組み、全国の皆様に赤平市の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。もう一点伺います。

今の答弁を聞くと、知名度、認知度に関してはまだまだ十分とは言えないと。魅力を広く全国に伝えていくべきだというのは、恐らくほとんど自分と同じ考えというか、そう思っておられるのかなというふうに感じました。そうであるならば、魅力発信に関してもっと注力して、自分が言いたいことは特に力を入れて取り組んでほしいということなのですが、本腰を入れて進めていくべきではないかというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか、こちらは。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今お話ございました。もっと注力して本腰を入れて取り組んでいくべきではないのかといったお話だったというふうに思います。当然移住、定住にもつながっていくというふうに思っておりますし、移住希望者だけでなく市内に住む市民の皆様方にも住み続けたいと思えるような、そんなようなことも含めて、また全国的な知名度向上に向けてこれからも情報発信に鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。前向きにやっていただけるというふうに認識はしておりますけれども、もう一点、これは企画課長にお伺いしたいのですけれども、先ほどロケ地赤平として新たな作品の誘致につなげていきたいという答弁ありましたけれども、そちらについてどのようなことを行いながら今後の誘致につなげていくのかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市では、これまでドラマや映画、アニメ作品など様々な映像作品のロケ地として活用いただいた実績がございます。人口規模を考えれば、これだけの実績があることは非常に大きな成果であり、地域の魅力やロケ地としてのポテンシャルが高く評価されていると受け止めております。今後も映像作品の誘致を進めていくために、現在まで受入れ態勢として評価されている撮影に必要な許認可の迅速な対応や宿泊、交通、食事などのサポート体制を整え、制作側にとって撮影しやすいまちであることをさらに広く発信していくことが重要だと考えております。また、市内の撮影可能な場所や施設、自然景観、歴史的な建造物などのロケーションデータベースを制作会社と共有することで赤平市での撮影を具体的にイメージしてもらいやすくなり、誘致に向けた評価の向上にもつながると考えております。赤平市では、制作会社との連絡調整や現地案内をスムーズに行える体制が整っており、誘致への強みになっております。また、撮影に対する市民理解と協力が得られるよう地域住民との信頼関係を築くことも大切であり、市民の皆様と一体になって赤平市の魅力を発信していきたいと考えております。こうした取組を通じて赤平市を映像作品に選ばれるまちとしてさらに発展させ、地域の活性化や観光振興にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。これは、自分としてもぜひ前向きに進めてい

っていただきたいと思います。

今の質問に付随してですけれども、次の要旨の2に入りたいと思いますが、半端な形で続けていくのではなくて、何か特化した取組を行っていった住民誰もが今の赤平はこれだと自信を持って言える魅力をつくっていくということが大切だと考えております。住んでいてよかったと思えるまちと話先ほどもありましたけれども、誇れるまちと考えますと、そういった知名度や認知度といったこともその一つになってくるのではないのかなというふうに考えております。その目標だったり、その目的をしっかりと持って市民が共に参加したくなるような、応援したくなるような取組、まちづくりを行うこともそうですし、そういった活動だったり、魅力が多くの人に認知されることによって市民全体が自信を持って誇れるまちと言えるというか、思える一つにもなってくるのではないかなと考えております。赤平といえればこれということをもう少し具体的に確立していきながら、住民もそう思える、市外の方々にも広くそう認知されるというような形で取組を行っていったらどうかと思いますけれども、今後のそういった方針だったり、取組について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 住民や市外の方からの認知される今後の取組についてでございますが、本市では日本遺産に認定されました炭鉱遺産ガイダンス施設を活用し、炭鉄港の歴史的価値と魅力を広く発信する取組を進めております。これに加え、昨年度より開始いたしました赤黒のまちづくりにつきましても地域一体となって積極的に推進しているところであります。町内会の皆様のご理解とご協力の下、市内全域において赤黒の交通安全の旗を掲揚していただき、今年度はさらに中心市街地の街路灯に赤黒フラッグを秋まで設置するなど視覚的な統一感のある景観づくりを進めてまいりました。また、10月には、酪農学園大学美術部のご協力を得て空き店舗のシャッターに赤黒のマスコットキャラクター、ちぶ太をモチーフとしたアート作品を描いていただき、

町なかのにぎわい創出にもつながっております。さらに、本年度からは、地域おこし協力隊の2名が着任し、SNS等を通じた赤平市の魅力発信に取り組んでおります。今後もこうした施策を通じて赤平市の認知度向上と地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕赤黒のまちづくり事業については、有効的に活用できれば非常に効果的なものになると思っておりますし、地域の中でもかなり定着してきていると自分も思っているところでもあります。こういったせっかく新たに始めた事業ですので、もったいないような形にならないように有効活用しながら取り組んでいただきたいと思います。

市長に2点ほどお伺いしたいのですが、今市長が心の底から本気で思う赤平の魅力というのは何かお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君）心の底から思う、心から感じている赤平の魅力ということだったと思いますけれども、人の温かさですとか、またまちの誇りといったものではないのかなというふうに思っております。炭鉱の歴史を受け継ぎながら今を生きる市民の皆様方が地域を思い、また支え合い、前向きな地域資源を生かしたまちづくりに取り組んでいるこの姿こそが赤平市の何よりの財産であると、誇れる魅力であるというふうに感じております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕赤平の人は温かいと市長は常々言うておられるかなと思いますし、自分もそこはそう思います。だからこそその魅力を生かしてもっと市民参画での政策ですとか、まちおこしを赤平ならできるのではないかなと自分は考えております。

もう一点、市長、これから炭鉄港や赤黒のまちづくりなどSNSにも力を入れて魅力発信、知名度向上を図っていくと今おっしゃりましたけれども、今

これ真剣にやらないとなかなか広がらないし、伝わらないと僕は思っています。先ほどの映像作品に選ばれるまちと、ロケ地赤平とありましたけれども、これすごくいい取組だと思います。とにかく赤平はテレビ番組やロケが毎年たくさん来ると。ロケするなら赤平でしょうというようなことが広く認知されるような事業展開ですとか、特にメディアというのは非常に影響力も大きいので、ファンの方がロケ地巡りに訪れるなど観光増進だったり、魅力発信、あと先ほど課長答弁であったのですが、宿泊というところだったりとか、交通、飲食って答弁がありましたけれども、そういったことの事業の参入だったり、拡大というような基盤をつくるということです。基盤づくり、そういった部分にも非常に効果的なのではないかなというふうに思いました。経済効果、認知度向上などにも非常に効果的でございますし、これはぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。ほかにも例えばですけれども、イベントするなら赤平とか、エルム高原だったり、コミュニティ広場などを活用しながら、とにかくまずイベントしたいと思ったら赤平を候補に入れていただけるような、多くの問合せが来るような、毎週何かしらいろんなイベントやっているよねと。立地的にも主要都市へのアクセスもいいということもありますし、要はキャッチコピーです、市長。キャッチコピーでイメージの確立が定着に結びついていくと地域や魅力の認知度につながっていくと思っておりますので、本当にいろいろ可能性がある地域だと、赤平、自分思っていますので、今のままだとやっばりちょっともったいないなと思っています。知恵を出し合いながら新しいことにどんどん挑戦していくべきなのではないかなと思っておりますが、もう一度市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君）新しいことに挑戦することについてでございますが、認知度を高めていくためには非常に重要なことであると認識しております。特にメディアの持つ影響力は非常に大きく、ロケ地と

ころでございます。再開後の現時点での利用状況は3件7名となっており、件数としてはまだ多くはございませんが、そのほかに来年度分のご利用希望も含め、数件のお問合せをいただいております。このことから、移住体験に対する一定の需要は継続してあるものと認識しております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕ありがとうございます。実際にそういった需要はあるということですが、実際に利用された方の中で移住に結びついた事例というのはどれくらいあるのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 移住に結びついた事例についてでございますが、先ほど申し上げましたこれまでの利用者のうち3件8名の方が移住、1件が市内物件を購入し、二地域居住につながっております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 実際事業の実績として移住された方がいるということで、続ける価値は大いにあるのかなと思っております。

続けて要旨の2に入りますけれども、今後の事業展開について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平おためし暮らし住宅の今後の事業展開についてでございますが、本事業は移住を検討される方が本市での生活を具体的に体験できる貴重な機会であり、移住、定住促進施策の入り口として重要な役割を担っているものと認識しております。そのため、再開して2年目の来年度においては、利用実績の積み重ねと内容の充実を通じて制度の定着を図ることが不可欠であると理解しており、現状基本として継続する考えでございます。その上でさらなる利用促進を図ることが必要であると認識しておりますが、今年度につきましては東京での移住相談会、道庁赤れんがりリニューアル記念イベント、羽田空港でのローカル線PRイベント等で

本事業のチラシを配布し、本市の魅力と併せて広く発信してまいりました。来年度もこうした機会を活用した効果的な周知に尽力してまいります。また、ご利用いただいた方には事前及び事後にアンケートを実施しておりますが、その回答に加え、利用者との対話から得られたニーズを今後の事業展開に反映させてまいります。

以上、引き続き本事業を推進し、移住、定住の促進に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 今現状を基本として継続するということでしたけれども、今居住できる場所は1か所であると同っておりますが、居住地の拡大は現時点では検討されないということでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 居住地の拡大についてでございますが、今年度の利用が3件7名にとどまっておりますので、当面はより一層のPRによる利用者増に努め、その後の利用状況の推移を見てまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 もう一点伺います。アンケート調査実施しているとありましたが、利用した方々の声としてどういった意見が多く上がっているのか、また今後の事業展開に反映できそうなニーズというものとか、検討できそうな候補が何かあるならばお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） アンケートで多く上がっているご意見についてでございますが、複数寄せられたものは設置している家具についてのご提案や日用品がおおむねそろっていて暮らしやすい、親切にご対応いただいて居心地がよかったなどといったものでございます。引き続き丁寧な対応を心がけるとともに、いただいたご意見を反映してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 実際に移住、定住にもつながっている事例があって、利用された方の声としてもいい声が上がっているということですが、先ほどの認知ということも含めて、こういったせっかくいい事業を行っているのに多く認知されない、移住、定住になかなかつながっていかないというのはやっぱり非常にもったいないなと思いますので、その辺りについては周知も今拡大していくとのことでありましたし、それによって利用者数が増えることも予想されますので、この事業が移住、定住にしっかりつながって結びつくような形で取り組んでいただけたらなと思います。

次の質問に参ります。項目の4、広報あかびらについてでございます。要旨の1、赤平市の総世帯数は現在5,124世帯となっておりますが、広報の配布先については4,617世帯となっております。市が発行している広報の本来の役割として、赤平市に住んでいる全ての市民に対して平等に情報を届ける必要性があるのではないかと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 広報あかびらの発行部数につきましては、現在5,300部を発行しており、市内全世帯に行き渡る部数を整えております。全戸への郵送配布が理想的であることは十分に認識しておりますが、毎月多額の経費が発生することから、当市の厳しい財政状況においては実施が困難という状況でございます。これまでの配布方法につきましては、町内会の皆様のご理解とご協力を賜りながら配布報償費で各戸への配布を行ってまいりました。また、広報紙は、市役所をはじめとする各公共施設にも設置し、市民の皆様が手に取りやすい環境の整備に努めているところでございます。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。

引き続き、要旨の2に入りたいと思います。今

後の対応について考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 広報配布についての今後の対応についてでございますが、町内会のご協力がいただける地域については継続してまいりたいと考えております。また、町内会の事情により広報配布に支障が出てきた場合のことを想定しまして、配布方法の工夫や様々な媒体での市の情報発信についても検討し、今後も市民の皆様にご覧いただけるよう引き続き改善に取り組んでまいります。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。こちらは、全国的にもそうだと思うのですが、やっぱり人口減少などで配布が厳しいと、困難になっている地域も増えているということですので、そういったところの対応のほう引き続きよろしく願いいたします。

続いてまいります。項目の5になります。防災についてでございます。要旨の1、豊里ふるさと会館の防災についてでございますけれども、こちら警戒区域となっております災害時に使用できないといったことがございました。こちらの対応についてまず伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 豊里ふるさと会館の災害時の対応についてでございますが、豊里ふるさと会館を含む周辺地域は土砂災害警戒区域に指定されておりますことから、同会館を災害時の指定避難所とすることはできないものと考えております。このため、災害発生時には、まず最寄りの避難所等に避難いただき、その後の状況に応じて総合体育館等の指定避難所へ移動いただく方針とし、豊里地区の6町内会に対してご説明をし、ご了解をいただいているところでございます。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 引き続き、要旨の2に入りたいと思うのですが、ただいま地

区町内会に説明をし、了承を得ているといったことでしたけれども、そういった災害の種類だったり、規模だったり、季節にもよると思うのですけれども、総合体育館は少し遠いのかなという部分もありますし、足のない方とかもいらっしゃいますので、移動が少し大変なのではないかなと思っております。

そこで、赤平市は、災害が少ないことが魅力であると市長も言われていたかと思いますが、そうであるならば実際に災害が起きた場合にでも、先日も地震などありましたけれども、そういった市民の方が安心、安全なまちだと、不安はないと思えるように意見を伺いながら万全な対策をしていくことが大切なのではないかなと思っております。災害が少ないまちというところの魅力とともに、実際に災害が起きた際も災害に強いまちとして各備品なども含めた全体的な備え、そういった強化について考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 災害に強いまちづくりに向けた備品整備など備えの強化についてでございますが、本市では近年の大規模災害の教訓を踏まえ、簡易トイレやガス式発電機、食料や飲料水など備蓄品の充実を計画的に進めているところでございます。引き続き市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、備蓄品の確保に取り組んでまいります。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 すみません。1点だけ市長に確認したいのですけれども、市長もその考え方、今の答弁のように方向性としてそういった充実強化を図っていくといった認識なのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私も同じく市民の皆様方が安心して暮らすことができるよう備蓄品の充実、そして強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。今計画的に充実に向けて進められておられる

とのことでしたので、ただ実際に現状市民の方々が不安に思われていることというのはまだあると思いますし、住民懇談会や議会報告会などでも意見は少なからず上がっていたのかなと思いますので、そうしたいろいろな意見を伺いながら、市民の方が安心して暮らせるように今現在もう既に対応されて動かれている部分もあるというのは理解しているのですけれども、今後もそういった取組のほうをよろしくお願いしますということでこの質問は終わりたいと思います。

続きまして、項目の6、法定外税についてです。要旨の1、昨年12月に同僚議員からこの法定外税についての質問があったかと思いますが、その後の経過について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 税務課長。

○税務課長（柳町隆之君） 法定外税のその後の経緯についてでございますが、法定外税は地方自治体が独自の財源を確保し、地域特有の行政サービスやインフラ整備を行うものであり、地域の活性化や福祉向上を目的としております。昨年第4回定例会におきまして法定外税の導入についての質問があり、全国の市町村の様々な取組と京都市で行う非居住住宅利活用促進税による空き家問題の解消と利用促進など、それらを含めた法定外税の導入につきましては慎重に考えていかなければならないと答弁したところであります。全国的な法定外税の状況を見ますと、主なものとしては宿泊税や環境税などがあり、また京都市における非居住住宅利活用促進税については令和11年度に課税開始となっております。今後におきましても引き続き様々な情報等に注視してまいります。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 引き続き、要旨の2のほうに入りたいと思うのですけれども、地方自治体として財源の確保やそういった自立といったことは今後特に重要になってくるのかなと。先ほど交付税なんかの話がありましたけれども、そういうところはやっぱり重要になってくるというふう

えております。課題に対して今回目的税といった形で導入して、課題解決のこれは一つの手段となっております。様々な事例を参考にしながら、自身の自治体に合ったものがあれば導入を検討し、それが市民サービスの向上や課題につながっていくと。今後そういったことも必要となってくると考えておりますが、そこについての見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 法定外税の今後の必要性についてでございますが、法定外税の目的は地方自治体が独自の財源を確保し、地域特有の行政サービスやインフラ整備を行うためであり、特に国からの交付金や地方交付税に依存しない財源を求めるための役割となっております。法定外税の状況を見ますと、宿泊税や環境税などが多く見受けられますが、当市に見合った事例が少ない状況であります。現在都市計画税と入湯税の目的税を課税しておりますが、当市の人口も減少し、高齢化が進んでいる状況にあり、また物価高騰の中、新たな税目の導入については住民と企業に対して新たな負担が生じることが懸念されることから慎重な検討を要するものと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 これに関してなかなか難しいところがあるというか、難しいものになってくるのかなと思っておりますが、全く検討しないとかではなくて、常にアンテナを張りながら本当にいいもの、地域に合うものというか、市民のためになるものがあれば、取組の一つとして今後考えていっていただきたいなというふうに思っております。

次の質問に参りたいと思います。項目の7、水辺の楽校について伺います。要旨の1、まず今の状況をお伺いしたいのですけれども、現在までの経緯と利用、管理状況について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 建設課長。

○建設課長（清水亘君） ただいまご質問の水辺の

楽校の経緯、利用、管理状況についてでございますが、当施設は子供たちが川を身近に感じながら自然体験を行い、また空知川の歴史を学ぶ野外学習の場として活用できるよう平成9年に当時の建設省に当たる北海道開発局石狩川開発建設部において整備されたものでございます。整備当初は、川下りの出発拠点として利用されたほか、水辺での体験会や研修会など主として教育的な活動の場として活用されてきた施設でございます。施設の管理につきましては、河川管理者である国が所管しておりますが、5月から10月までの期間は公園施設と同様に建設課において草刈り等を行っております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 要旨の2に入るのですけれども、国の所管となつてはいるけれども、今現状草刈りなどの管理は建設課で行っているとのことで、現状に関してはほとんど使われていないのかなと思いますけれども、そういった今後の活用、有効活用も含めた方向性について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 建設課長。

○建設課長（清水亘君） ただいまご質問の水辺の楽校の有効活用や今後の方向性についてでございますが、先ほどの質問の答弁においても申し上げましたが、整備後は主に学習の場として活用されてきました。しかし、学校の統廃合も要因となり、身近な学習の場としての利用は減少し、施設も経年劣化により老朽化が進んでいる状況でございます。こうした状況を踏まえ、令和5年1月には施設を管理する空知川河川事務所をはじめ、河川協力団体、赤平市による水辺の楽校の空間を考える意見交換会が開催され、今後の利活用や再生に向けた取組について意見交換が行われたところでございます。施設の再生にはまだ時間を要するものと思っておりますが、利用しやすい環境となるよう管理する空知川河川事務所へ引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] ありがとうございます。ただいま意見交換会を行ったということでしたけれども、答えられる範囲で構いませんので、その内容についてもう一度伺いたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 建設課長。

○建設課長(清水亘君) 令和5年1月に行った意見交換会の中から抜粋した内容となりますが、整備補修の案が示された中で川の中で遊べる環境整備が必要でないかのご意見がございました。また、今後の利活用に関しては、川の安全性を積極的に発信し、水質、生物調査や自然観察など学習の場として活用していただけるよう働きかける必要があるとの意見もございました。さらに、学習の場としてだけでなく、イベントの開催や災害対策の一環としての放水訓練の実施場所として活用してはどうかといったご提案もあったところでございます。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] 今ありました学習施設というか、子供たちが生き物に触れられるということで、そういったことだったり、観察ができる、そういった施設は非常に大切だと自分も思っておりますし、イベントなどでもステージというか、広場も非常にいい場所だと思っておりますので、今後有効的な活用ができるように引き続き協議のほうよろしく願いいたします。

次の質問に参りたいと思います。件名の2の教育行政について、項目の1、空知川露頭炭層展望広場について伺います。現状についてでありますけれども、現在はロープが張ってあって立入りが危険な状態であることですか、木が生い茂ってほとんど見えないというような状況となっております。市の大切な構成文化財の一つでもありますので、対応、改善が必要なのではないかなと考えておりますが、見解を伺います。

○議長(伊藤新一君) 教育長。

○教育長(高橋雅明君) 空知川露頭炭層展望広場につきましては、令和6年度に周辺木の伐採を行いました。1年ほどでニセアカシアが繁茂し、展望

に支障が生じているほか、河川の浸食により展望広場の奥側について一部利用できないことについて承知をしております。今後につきましては、日本遺産の構成遺産である露頭炭層を安全を確保した上で展望していただくことができるよう、周辺木の伐採を行うことも含め検討してまいります。いずれにいたしましても開発局との協議が必要となりますので、対応までしばらくお待ちいただければと考えております。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] ありがとうございます。その木の伐採にもそれなりの予算がかかると、そして伐採したとしてもすぐに生い茂ってきて見えなくなるということでランニングコストもそれなりにかかるということですので、今検討、協議されているということでしたので、より利用しやすい対応となるように、こちら要望したいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、最後の質問になります。項目の2の図書館についてでございますが、この図書館については課題として老朽化ですとか、図書館の機能としての快適な空間といった部分の空調整備だったり、スペース、社会情勢なども影響あると思うのですが、そういった面での利用者の減少といったことも今後の課題としてあるかと思っております。そこでなのですけれども、今後の図書館運営についての考え方を伺いたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 教育長。

○教育長(高橋雅明君) 図書館につきましては、地域の知識の中心であり、本の貸出しに加え、学びのスペースを提供し、まちの文化や特性を理解する上で重要な役割を果たしておりますが、人口減少の影響もあり、利用者が減少傾向にあることや施設の老朽化について課題であると考えております。今後につきましては、過去の市議会におきまして回答させていただいたとおり一定の年数について必要な修繕などを行い、施設の維持に努めてまいります。その中でどのようにすれば図書館を利用される方に

対し快適で居心地よく過ごせる空間を提供することができるのか、これにつきましてエアコンの導入も含め、ほかの図書館の実施状況などを参考に担当課内において検討してまいります。また、読み聞かせ会や朗読会などイベントを継続して実施するとともに、イベントを含めた図書館の魅力について広く発信することにより利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] 老朽化の部分に関しては、場所の問題だったり、答弁にもあったエアコン設備などの問題とか環境の問題、今検討されているとのことでしたけれども、もしくはトイレとか、そういったところの快適性だったり、読書スペースの問題、今2脚しか置いていないということで、子供たちの遊ぶスペースなんかもそうです。そういったところ様々あると思いますので、今後はそういった場所、立地、場所をどうするかであったり、快適に読書や勉強ができる空間づくり、あとはやっぱり子供たちや市民が多く集まる憩いの場になればよいのかなというふうに思っております。例えばですけども、飲食のできるカフェスペースがあったりですとか、特に子供たちや家族で絵本や読書を通じてそういった学びを行いながらコミュニケーションが取れる環境となるといいのかなというふうに自分自身は思っております。実際近年のデジタル社会と今なってスマートフォンとか、そういったところではなかなか本に触れる機会が少なくなってきておりますけれども、図書館はやっぱり地域にとって非常に大切な施設だと考えておりますので、今後もそういった魅力発信だったり、今言われたようにイベントなど今いろいろ取り組まれていると思うのですが、そういうところも通じて利用者の増加を図っていただきたいというふうに思っております。そちらを要望して、全ての自分の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時43分 休憩）

（午前11時55分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、新しいまちづくりについて、2、「共生に基づくまちづくり」について、3、市職員採用における課題について、4、あかびら市立病院の今後の課題について、議席番号8番、若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] 議席番号8番、若山武信です。民主クラブです。通告に基づき、一般質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願いたします。

件名1、新しいまちづくりについて、項目1、商業施設撤退による対応について、要旨1、赤平駅前周辺の商業対策についてであります。質問いたします。最近赤平駅前周辺から銀行、企業、商業店舗の数社が撤退し、多くの市民が赤平市の行く末に大きな不安を抱いております。先月11月中旬に開催した令和7年度の議会報告と意見交換会において、行政、商工会議所だけでなく、それに市議会も加わって新しいまちづくりを行ってほしい旨の意見、要望が出されました。早急な対応が必要であるかと思っております。これまで市議会でも市民の声を聞きながら、人口減少に伴い町並みが衰退していく経緯を見据え、いろいろな角度から質問や意見を出しながら議論し、住みよいまちづくりに努めてまいりました。商業対策は、地域経済の活性化や人口減少問題への対応と密接に関連しています。駅前周辺の商業対策について市長の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 9月の第3回定例会においてご説明申し上げました駅前周辺の商業対策に関する取組についてでございますが、まず9月30日には市の関係課長による会議が開催され、今後の方向性についての検討が行われた旨の報告を受けております。さらに、10月2日には市の関係課長と商工会議所との間で駅前対策打合せ会議が開催され、短期的な視点として元銀行やパチンコ店などの空き店舗対

策、長期的な視点として駅前再開発の方向性について協議がなされました。この協議の中では、駅前が本市における最も立地条件のよい商業拠点であることから、商業店舗の誘致が望ましいとの意見が出されており、また、行政や商工会議所のみならず、商業者や関係団体を含めた協議体を構築したいとのご意見もいただいております。今後も地域の皆様と連携を図りながら、持続可能な駅前商業の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君）〔登壇〕 今行政としても関係課長間の打合せや商工会議所との打合せ、こういう話もあろうかと思ひますし、また商業者、関係団体を含めた協議体構築の話も理解いたします。まだ検討内容や協議も入り口段階での説明であろうかと思ひますし、また具体的にはこれからだと思ひますが、私たち市議会としても強い市民要望に応えていかなければならないことでもありまして、議長いますけれども、議長以下での十分な審議の下、市民の納得のいく方向に進めなければと思ひております。そういう意味では、市将来の安定に向けた対応をそれぞれの立場にて早期にやっけていかなければなと思ひておりますし、また前段で同僚議員からも企業誘致の話も出ておりましたが、そういうことも含めながらこれからそれぞれの立場で早期に検討し、その後にて具体的論議、そして協議することとして、この項の質問についてはこの場で終わりたいと思ひます。

続きまして、件名2、共生に基づくまちづくりについて。近年国は、大幅な財政赤字を抱える時代が続く中、人口減少や高齢化、少子化に伴う財政力の落ち込みが重なったりするなど、各地方自治体でのまちづくりには大きな影響が伴ってきております。各自治体では、移住者を何とか増やそうとして数々の優遇策を提示しておりますけれども、難しいのが現状であります。そういう環境にあつてのまちづくりをどうしていくのか、必要な取組として何が重要か、私の考えを少し述べさせていただきますので、

それに対する市長の考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

項目の1、エリアサポーターの充実と共生について、要旨1、助け合い、支え合う共生のまちづくりについてであります。市長は、常々ほとんど困った人をなくすための市政を進めたいと言っております。この言葉から受ける印象では、一般的には特に金銭的に困窮している人が主として浮かび上がってくる感じがいたしますが、別の見方をいたしますとほとんど困っている状況にある人とは例えば様々な障がい者、不登校児、ひきこもり、虐待、ヤングケアラー、認知症などの困難を抱えている人たちが該当することでありましょう。365日休む間もなくその課題に向き合っている人たちであり、場合によっては金銭的な苦しさよりも大きな課題を抱えているはずでございます。これらの問題は、当市独自の課題ではなく、全国的に大きな課題としてその対策が取り組まれてきています。その取組が先進的に行われている自治体を見てみると、当然ながら行政が先頭に立って解決に向け努力をしておりますけれども、これらの課題の解決には住民の協力がなければ不可能であると、その認識では一致しております。何をやるかの前に、市民との協働の仕組みがつけられるかを目指している住民とのたゆみない対話を通して先進地では前に進んでいるかと思ひます。畠山市長は、選挙におけるまちづくりのスローガンとして共生のまちを市民と共に目指そうと打ち出しておりますけれども、これまでの市政方針や各種広報紙での市長挨拶にこのスローガンをあまり見た記憶がないような気がいたします。失礼かと思ひますけれども、そんな感じを受けております。先日あかびら共生ネットワークの人から、これまで数か所のまちづくり先進地を視察してきたけれども、反対に赤平市のエリアサポーターの取組がすばらしい取組であり、見習いたいという言葉を何度かいただいたと、このように聞きました。自ら進んで少しでも赤平をよくしたいとエリアサポーターになってくれる人を行政が少しでも励まし、できるだけの支援をしながら彼らとの日

常的な対話を重ねることで市民自らが助け合い、支え合う共生のまちをつくり上げ、そして住みやすく、よりよいまちになっていくのではと私は強く考えています。エリアサポーターの充実と共生のまちづくりについて、市長の考え方を伺いたく思います。聞かせてください。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エリアサポーターの充実と共生のまちづくりについてでございますが、赤平市独自の取組としてエリアサポーターの養成を平成28年度から開始し、現在の登録者数は210名となっております。各地域で行われるエリアサポーターの皆さんによる日々の見守りや交流サロン、介護予防体操などの活動は、住民の顔の見える関係を築き、希薄化しつつある地域コミュニティの絆を深める大きな力となっております。また、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心にちょっとした困り事であるごみ出し、買物支援、電球の交換といった生活支援サービスの担い手として地域に根差したきめ細やかな活動もされております。そして、公的なサービスでは手の届きにくい部分を補う皆様の温かい手助けがあるからこそ、困り事を抱えた方々が安心して日々の生活を送ることができております。このような住民同士がお互いに助け合う互助の取組が10年近くも継続して行われていることは、大変ありがたく、議員がおっしゃる助け合い、支え合う共生のまちへとつながる大切な活動であると私も考えております。今後もエリアサポーターの皆さんが無理のない範囲で活動を続けられるよう、市といたしましても引き続き支援してまいりたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁におきまして、共生に基づくまちづくりという市長公約が先に立ちまして、そういう意味では自主的に互助に関わってきたエリアサポーターの10年近い活動や努力、これについて市長から今高い評価が得られたなど、こういうふうには私は感じ取っておるところでございます。市長が言われるように、公的なサ

ービスでは手の届きにくい部分を補う皆様の温かい手助けがあるからこそ、困り事を抱えた方々が安心して日々の生活を送ることができていますという言葉がありました。全くその言葉に尽きるわけだと思っております。この互助精神がさらに幅広く社会生活の中に求められ、共に生きるための精神面での必要性に基づいてできたのが共生という生き方だろうと私は思っておりますし、言葉であり、社会生活の中に生きるための原点かと思われまます。現在高齢化がますます進むこの赤平においては、これからもエリアサポーターの皆さんのなお一層の活躍を市民皆様方は期待しているかと思えます。でありますから、温かいご支援のほど行政のほうからもよろしく願いいたします。また、この互助の取組が始まって以来10年近くがたっているとのことであります。サポーターの方々の高齢化も目立ち始め、高いところの仕事がきつい、できなくなってきたと、こんな話も聞こえてまいります。そう言う私も今ではもうつえをつくようになりまして、相談事以外何もできなくなっている、こんな状況にもあるわけです。ただいまの答弁の結びにありましたように、エリアサポーターの皆さんが無理のない範囲で活動を続けられるよう温かい見守りのほどをよろしく願いいたしまして、私のこの項の質問を終わります。

続きまして、項目の2、町内会活動との連携と共生について、要旨1、役員不足への対応と共生についてであります。現在市内どこの町内会においても役員を敬遠する傾向にあり、役員がそろわず、町内会の運営や活動に苦勞しているようであります。町内会活動は、日常の連携が最も必要であり、役員不足は災害時の助け合いにも大きく支障を来しかねません。そのことは、私も重々今までの事柄を見て感じるところであります。そんな中、町内会合併の話や時には解散の話も聞こえてくることであります。町内会組織は、行政においても必要なことであり、役員不足は大きな課題であります。役員養成も考慮に入れながら、行政との連携、支援による共生のまちづくりについての市長の考え方を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 役員不足への対応と共生についてでございますが、住民の高齢化や町内会加入者の減少などの原因により町内会役員の成り手不足や町内会の存続についてのお話は、連合町内会や町内会長会議など様々な機会を通じてご意見、ご要望をいただいているところであります。市といたしましても町内会の負担を少しでも軽減するため、防犯灯の補助率を引き上げ、また会館除雪経費の補助など町内会活動の一助となるよう取り組んできたところであります。残念ながら抜本的な解決までには至っておりませんが、今後におきましても各町内会の皆様と共に様々な方向から検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] ほとんど困っている町内会の役員探しであります。これは、全市的な要素が伴うので、各町内会の関係では全てに難しい話かなと思っているところでございます。ただいまお金の補助の話がございました。しかし、お金で解決できないので、役員体制づくりについては余計に難しい話であろうかなと思っております。行政もこのまま手をつけないでいると町内会の崩壊が始まる、このことが一番心配されます。まちのこれは崩壊にもつながってくると、このように感じるところでございます。双方で知恵を出し合い、人間関係を構築しながら町内会づくりへの支援が本当に必要かと、このように思われるところです。日頃からの市職員と町内会のつながりを大切にしながら、解決していくしかないのではないかと私は思っております。お互いに人を大切にしようとする共生の精神を生かしながら、時間かけても解決しなければと思いません。何もしなければまちが崩壊してしまう、このようにならうかと思いません。お金をかけないで助け合う、支え合う町内づくりを行政、町内会双方に目指してほしいと考えます。このことを切に願って、この項の質問を終わります。

○議長（伊藤新一君） 若山議員、質問を止めてく

ださい。

暫時休憩といたします。

（午後 0時13分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] 続けて質問させていただきます。

項目の3、共生によるごみのない明るいまちづくりについて、要旨1、明るいまちづくりはごみ拾いから。当市の道路は、通常各会社、企業、ボランティア団体、町内会、個人による年数回の奉仕活動によって道道、市道、各種道路がきれいに保たれているわけであります。しかし、心ない人たちによるポイ捨て、特に故意に捨てる悪質な愉快犯に加え、カラスやキツネ、風の影響などもあり、元の汚れた道路と化してしまうことでありましょう。経費がかからない、財政負担が少ない共生というつながりや助け合いの下、今後行政との連携や支援によるごみのない明るいまちづくりに取り組む必要があるのではと私なりに感じております。そこで、市長の考え方を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 明るいまちづくりはごみ拾いからについてでございますが、心ない人による後を絶たないごみの不法投棄は続いておりますが、捨てられたごみはボランティア活動を行う企業や市民団体、また町内会など多くの市民の皆様方の活動のおかげできれいなまちへとつながっているものと思っております。改めましてご参加いただいた皆様方に感謝を申し上げたいというふうに思います。ごみのない明るいまちづくりについてでございますが、まちづくりの基本は市民の皆さんが築き上げるものであると考えており、このような地域社会を目指すことは尊重や理解、安心、信頼、支え合いながらつくり上げていかなければならないものと存じておりま

す。ごみのないきれいで明るいまちづくりは、市民の皆さんの願いでもあると思います。市といたしましてもごみのない明るいまちづくりを目指すため、互いに負担のかからない形がよいのではないかと考えております。共生のまちづくり実現のため、市民の皆様と共に知恵を絞り、支え合いながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁であります。共生のまちづくり実現のため市民の皆様と共に知恵を絞り、支え合いながら取り組んでいくとのことでもあります。非常に積極的で前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。お金のかからないまちづくり、企業やボランティア、町内会活動を含めた全市民によるごみのない明るいまちづくりを期待しながら、私のこの項の質問を終わります。

項目4、赤平市における外国人労働者との共生についてであります。要旨の1、社会性を共有するために日本語習得を早期実現にということでございます。数多くの中小企業が存立する当市においては、外国人労働者の採用も多く、今後への需要も期待されております。働きながら地域の地域社会に少しでも早くなじんでもらうためにも日本語習得への協力が必要であり、会社で仕事に必要な言葉だけでなく日常生活の中で使う言葉を早く覚えてもらい、地域との社会交流をスムーズに行ってもらうためにも日本語研修は必要であります。犯罪やトラブルを防止する意味でも役立つことであらうでしょう。日本に来て気持ちよく働き、日常生活において日本の社会生活になじみ、日本に働きに来てよかった、赤平に働きに来て本当によかったと思えるような人と人とのつながりを大切にする共生づくりに行政が協力、支援していくことも赤平の将来にとって大切なことかと思っております。行政の支援による定期的な日本語の研修会を実施するべきと考えますけれども、市長の考え方を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 外国人労働者との共生について日本語習得の協力が必要ではないかのご質問だったというふうに思いますが、当市におきましても産業や地域社会を支える上で外国人材の存在は年々大きなものとなっております。しかし、文化の違いによる日常生活や地域住民との関係づくりに難しさを感じているという声もあるのが現状であります。当市といたしましても市内企業の人材育成を支援する赤平産業振興企業協議会に対し、産業振興人財育成事業補助金により外国人材の日本語教育を支援してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君）〔登壇〕 私も中小企業の一部の会社におきまして毎朝日本語教育をしている旨の話聞いたことがございます。しかし、仕事に関わる言葉が中心となりまして、社会生活における言葉の指導は本当に少ないと考えております。昨年私の後援会員8人とベトナムの人たち8人が個人的に交流会をしたことがありましたが、片言の日本語の人が多く、流暢な人もおり、この交流会を大変喜ばれたことで私にもよい経験となりました。ただ、お互いにもう少し話をしたくとも言葉が通じないため、会話に幅がなかったことはお互いに残念に思ったことでもあります。現在ただいまの答弁にありました産業振興人財育成事業補助金、これにて外国人労働者の日本語教育の支援をしているということで、今後も人材育成と共生社会の実現に向けて日本語教育の推進に努めていくとのことですので、早く日本の社会に溶け込むための連携、支援をお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

項目5、あかびら共生ネットワーク、通称あかネットとの連携についてであります。要旨の1、赤平市全体における住民同士の支え合いについてであります。あかびら共生ネットワークは、赤平市社会福祉協議会と一部の民間福祉施設が共同で2022年に創設、北海道社会福祉総合基金助成事業の協力も得ているとのことでもあります。地域共生社会とは、年齢

や性別、障がいの有無などにかかわらず全ての人が自分らしく幸せに暮らすことのできる社会のことであり、そのために住民同士がつながり、支え合うことが大切であります。現在あかネットでは、連携、協働の和を目指して地域社会の様々な課題、支援が必要な方の受け手や支え手の対応も含め幅広く活動しています。障害者相談支援事業所、地域包括支援センター、学校、病院、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援機関等も加入し、そこに赤平市も加入しております。福祉を中心とした幅広い共生ネットワークであります。今後への連携、支援などの対応について市長の考え方を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら共生ネットワークとの連携及び今後の支援等の対応についてでございますが、あかびら共生ネットワークの皆様が地域に潜在する様々な課題を抱える方々に対し、住民同士の支え合いや多機関による切れ目のない支援を目指して活動されていることは本市の目指す地域福祉の在り方とその基本的な方向性を同じくするものと認識しております。赤平市といたしましてもこうした活動に賛同し、連携を図っているところでございます。また、現在令和9年3月の策定に向け取り組んでおります地域福祉計画の策定委員にもあかびら共生ネットワークからのご参画をいただいております。特に計画策定の基礎となるアンケート調査では、一般市民を対象とした調査を行いました。地域課題を捉える上では中学生を対象とした調査も重要であるとの貴重なご意見をいただき、実施したところであります。今後におきましてもこの計画策定をはじめ、様々な機会を通じてさらなる連携を図りながら、あかびら共生ネットワークの皆様と共に誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中にアンケート調査に地域課題を捉えるという上で中学生を対象とした調査も行ったということであ

りますけれども、これは本当に子供たちに居場所を見つけてあげるための対応ということにもつながってまいりますので、私今聞いていてちょうど本当によかったなど、こんなふうに感じております。共生ネットワークにおいて市の担当課も福祉を基本として行政の方針に沿い、活動していることと思っておりますけれども、市長は公約としてほとんど困った人をなくすための市政を進めたいと言っております。それは、市長が公然と言っているように市長の育った環境からくるもので、私も炭鉱で育ったからこそ今があると、このように思っております。炭鉱の長屋で培われた温かみのある人間関係が赤平のエリアサポーターの人間性に関連しているのではと私なりに感じております。それは、原点なのかもしれません。先ほど市長答弁の中にもちょっとこのところ触れておりましたので、私も炭鉱出身者としてうれしく思ったところであります。赤平炭鉱が閉山して30年が過ぎまして、人口減少に伴い、ともすると何もないまちとやゆされる赤平でありますけれども、中小企業を守りつつ、市長が公約に基づく共生のまち赤平をさらに推し進め、住民同士が支え合う人間性豊かな赤平の財産として築き上げていただきますことを切に要望し、私のこの項の質問を終わります。

ちょっと余談になりますけれども、先ほど若い同僚議員のほうから私が言うと、何もないまちということになりますと反発あったかもしれませんけれども、若い人たちの話も市長十分に聞いてあげていただきたいと思っています。これをもちましてこの項を終わります。

続けて件名の3、市職員採用における課題について、項目1、市職員への応募者不足についてであります。要旨の1、採用条件への対応について。現在職員採用に当たって若い職員の採用が不足しており、特に技術系職員への応募については本当にごく少数であります。日常的にも少ない人員にて日常の業務を遂行している職員皆さんに改めて敬意を表すところであります。若い人の人口減や就職における都市志向、全国的に工業高校数が減ってきたこと、

民間給与、特に若年層の給与の増加に伴う公務員離れが要因と見られます。ほかの自治体では、既に手当てでの加算、一般職員採用後での実務研修、実務経験者による途中採用などにて対応しているところもあるようでありますけれども、決して状況は易しくない、本当に難しい状況にあるのかと思われます。また、昨今の人手不足は当市だけでなく、他自治体や民間企業でも人手が足りない状態であり、聞くところによりますと様々な方法で人材確保に動いていると聞いております。当市で働く職員がそのような自治体や企業に魅力を感じ、離職することになると長年の経験によって培われたノウハウなどが流出してしまうことになるのではないかと、そんな心配もございませう。これは、当市にとって非常に痛手であり、その分の人員を確保しようと思ってもさきに述べたとおり応募がないという大変厳しい状況となるわけでありませう。若い人材採用が継続して不可能となると、当市の将来の見通しに不安が付きまとうことでありませう。採用の確保、離職者防止という点において今後への対応について市長の考え方を伺いませう。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 採用条件への対応についてでございますが、これまで当市では市のホームページやSNSによる募集周知や年間を通じた随時募集の実施など職員の確保に向けた取組を進めてまいりました。しかしながら、特に技術職の応募は依然として厳しい状況にあり、職員の確保に苦慮しているところでございます。今後につきましても引き続き職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] 今後も対策を検討して職員の確保に努めていくということでございますけれども、他の自治体でもいろいろと模索しながら募集しているようなのです。そういう意味では、もし現在何らかの対策を持ち合わせているということであれば伺っておきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 対策につきましては、市のホームページ、SNSによる募集周知や年間を通じた随時募集のほか、ハローワークの求人案内の掲載、大学等への訪問による受験勧奨、インターシップの受入れを行っておりますが、職員の確保に苦慮している状況であります。今後につきましても引き続き対策を検討しながら職員の確保に努めてまいります。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] 今担当課長のほうからお話ございましたけれども、一番苦勞されているのは担当課長かなと思っておりますが、対策の難しさということについては、本当にこれはもう理解するところです。いろんな自治体からこの話も聞いております。そういう意味では、技術職だけでなく一般職員の採用ができなくなりますと10年先のこの赤平にも大きく影響してきますので、研修制度も含めて十分な検討、対応を要請いたしまして、この項の質問を終わります。

件名4、あかびら市立病院の今後の課題についてであります。項目1、医師確保対策について、今後への対応についてであります。国の医療政策の貧困から、人口が密集する都会と過疎となる地方自治体での医療体制のバランスが崩れており、全国的な医師不足の中で病院関係者が日夜医師確保に奔走されていることに敬意を表します。しかし、今後ますますの医師確保の難しさが問われておりまして、今後への対応、対策について改めて市長に伺いませう。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 医師確保における今後の対応、対策についてでございますが、医師の都市部偏在、大学医局入局者の減少等により、地方における医師不足は当院はもちろんのこと、多くの地方病院で深刻なものとなっております。当院におきましては、4月と11月に内科医が1名ずつ着任され、現在内科常勤医5名体制で日々の診療に当たっていただいております。しかしながら、外来におきましては、大

学等からの出張医による診療応援があるものの、平日夜間の救急対応、入院患者の診療等、当院の常勤医の負担は大きく、さらに医師の招聘を進める必要があると考えております。現状医師の招聘についてすぐに成果がある対策は、難しいと考えておりますが、中空知の医療連携の推進、民間医師紹介会社を通じた医師への勧誘、全国自治体病院協議会、自治体病院・診療所医師求人求職支援センターや北海道地域医療振興財団による医師紹介事業等の積極的活用を行ってまいります。また、今年8月には当院へご支援いただいている札幌医科大学、北海道大学へ訪問し、ご挨拶と医師派遣等ご支援の要請などを行ってまいりましたが、今後におきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。さきに述べましたとおり、内科医をはじめとした医師の招聘は当市といたしましても大変重要であると認識しており、今後も病院担当課と共に検討を重ねながら医師の招聘に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁におきまして、中空知の医療連携推進を図りながら、医師紹介事業所や関連各施設で積極的な働きかけや参加、活動されていることが分かりました。医師確保のため、事務長を中心とする医療関係者皆様の日夜のご労苦をはじめ、加えて市長自らも病院関係職員と一緒に大学病院などへの挨拶回りをしているという話も耳にしておりますけれども、これらの連携が現在の医師確保につながっている、功を奏しているのではと推察するところでございます。私も市立病院には長い間お世話になっている患者の一人でありますので、この場をお借りいたしまして改めて皆様方には敬意を表するとともに感謝を申し上げますところでございます。医師確保には、相手側に対してのお願いする誠意、誠実さが肝要かと思われまします。これからも心の籠もった医師確保への対応を関係者皆様にお願ひし、この項を終わります。

項目の2、赤字対策時の改善策についてであります。要旨の1、年間の収益と費用の決算状況への対

応について。今年9月末の総務省の発表によると、自治体が経営する公立病院事業全体の2024年度の経常収支は過去最大となる3,952億円の赤字で、赤字になった病院の割合も83%と過去最大、全国844病院の集計によると、これまで最大だった23年度の赤字の2倍近くになったとのことでありまます。入院患者数が伸びて収益は増えたが、民間の賃金上昇を踏まえた給与改定により職員給与が前年度比5.0%増加し、医薬品などの材料費も3.1%増えたからとのことでありまます。公立病院の経常収支については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の財政支援で20年から22年度の間は黒字だったけれども、補助金が減った23年度から赤字に転じており、24年度には給与改定や物価高も加わり、経常収支が大きく赤字になったとのことでありまます。当あかびら市立病院においても患者数が減る中で収支の採算は、ますます厳しくなることと思われまます。令和6年度の決算状況を見るとき、損益計算書による収益的収入は医業収益、医業外収益、特別利益合計で約23億円でありまます。収益支出は、医業費用、医業外費用、特別損失合計で約24億4,000万円で、令和6年度は約1億4,400万円の純損失、赤字であります。収益的収入を令和2年度から年度別に比較すると、令和3年度でマイナス2.4%、4年度でマイナス2.1%、5年度でマイナス4.5%、6年度でマイナス1.8%ということで全て損失となっております。また、赤平市病院事業報告書においての資本勘定においても約1億6,900万円の収支不足が生じています。このような現状の下で今後における赤字対策への改善策を独自で見いだせるのかどうか、市長の考え方を伺いまます。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当病院存続のための病院独自の改善策が見いだせるのかどうかについてでございますが、ご指摘のとおり令和6年度決算におきまして収益的収支は約1億4,000万円の純損失となり、また資本的収支でも約1億6,900万円の収支不足が生じております。当院は、平成23年度に資金不足を全額解消し、経営収支が黒字に転換して以来、経営

黒字を継続してきたところではありますが、患者数の減少に加え、近年の物価の急激な上昇による医療材料等の高騰、人事院勧告による人件費の上昇に診療報酬の改定が追いついておらず、この診療報酬という公定価格によって運営される病院経営の厳しさが浮き彫りとなっている状況であります。持続可能な医療体制の確保のため、病院独自の改善策を講じなければならないことは十分認識しており、令和6年2月に策定いたしました経営強化プランに掲げておりますとお取組を進めてまいりたいと考えております。また、令和6年度決算において自治体病院の9割近くが経常赤字という状況が示しておりますとおり、病院独自での改善には限界があることも感じており、国や道に対し医療提供体制の維持に必要な財政的支援や人材確保策につきましても要望してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 若山議員。

○8番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの市長答弁、全て赤字、マイナス、これを認めながらの答弁だったと思いますけれども、病院経営の基本となる入院ベッド数、これ新しく出されておりますけれども、令和6年度は一般病棟60床、療養病棟60床、計120床でありましたけれども、7年度は一般病棟が49床、療養病棟50床の計99床での縮小経営となったわけではありますが、そういう意味で厳しさは増すばかりと思われまます。ただいまの市長答弁にあるように、国や道に対し医療提供体制の維持に必要な財政的支援や人材確保についても要望していくこととありますので、その結果を判断しながら、また来期に令和7年度の決算状況との比較、評価により病院の財政問題を再度質問、議論させていただきたいと思っております。病院への繰入金の問題も大きくこれからは関係してくるかなと。財政も厳しい中でこのことは大切ですが、なかなか難しい話になってくるのではと、そんなふう思っておりますので、具体的には来年度というふうに考えています。厳しい状況に置かれましても、あかびら市立病院でありますけれども、市長、病院長を先頭に各医師、薬剤

師、事務長、総看護師長などの病院、医療に関わる各診療スタッフが丸となって当病院を最後まで守り抜いていただきますことを心から要望し、この項の質問を終わります。

以上をもちまして私の一般質問の全てを終わります。適切な答弁ありがとうございます。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩といたします。

（午後 1時30分 休憩）

（午後 1時40分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、効率的な行政運営について、2、経済振興について、3、地域医療について、議席番号7番、北市議員。

○7番（北市勲君）〔登壇〕 議席番号7番、新政クラブ、北市勲でございます。通告に基づき、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

まず、件名1、効率的な行政運営について、項目、市役所の機構見直しについてお尋ねをいたします。市役所の機構見直しについては、人口減少や市民の高齢化の進行などによる行政需要の多様化、また市民の利便性の向上及び組織のスリム化等、市役所の機構見直しを市長公約として多くの市民の理解を得て今日に至っております。この機構見直しの内容につきましては、今までに何回かお聞きいたしました、議会に対しては一切説明をされておらず、見直し案がまとまり次第示されると、こう表明されております。機構見直しの案の公表の令和5年から3年を過ぎようとしております。まとまった見直しは、もうできていると思っておりますので、ぜひこの議会で説明をお願いしたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 機構見直しの具体案についてでございますが、機構の見直しをよりよいものとするためには単なる組織図の整理ではなく、現場で実効性を持って機能する組織へと変えるため、制

度設計と同時に職務の棚卸し、人的配置の調整、業務の再設計、職員間の意識共有といった多面的な準備作業が不可欠であります。職員が当事者として改革に参画する体制づくりも必要となります。

以上、様々な視点から現在検討しております、現時点におきまして具体案をお示しできる状況には至っておりません。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] ただいまいろいろと検討していて、いまだに至っていないと、こういうことでございます。機能する組織へ変えるため、制度設計だとか、職務の棚卸し、人的配置の調整、業務の再設計と職員間の意識共有といった多面的な準備作業が不可欠であって、今のところできないことの説明をいただきました。この準備期間が要るのは、十分承知していますが、少なくとも3年間の時間はあったはずです。何度質問しても今回もまた機構見直しの案が説明できないという答弁ですけれども、今も言いましたように3年間の時間があつたわけですから、本当に機構の見直しをする意思があるのか非常に疑問を感じます。私は、今までに3回の質疑をしてみました。最初は、令和5年の第3回議会で、市長さん並び関係者の答弁をまとめてみますと、行政需要の多様化、複雑化への対応、市民への利便性の向上、そして組織のスリム化も検討し、優先順位をつけて段階的に実施すると。すばらしいです。こんなすばらしい答弁いただいているのです。私は期待しました。しかし、その中身については、何ら具体的な説明ありません。2回目が令和6年第2回の議会で、このときの答弁は自治体のDXの推進、業務の効率化、市民の利便性の向上、組織の在り方等、議論を行っている。一生懸命やっています。しかし、その中身については、何ら説明ありません。3回目が令和6年の第4回の議会では、庁舎内部において行政改革を推進する必要性が十分に共有されていないなど具体的な説明もなく、聞きようによっては責任転嫁と思われるような答弁だっ

たと、このように私は感じております。このように見直し案のまとめり案を明らかにするような期待を持たせながら、しかし今回はまだできないと。これは、どういうことなのだろう。今副市長のほうから時間が要るとおっしゃいましたけれども、時間はたっぷりあったと思います。この3年間議論だけやってまとめられないというのは、どういうことなのか、ちょっと理解に苦しむのです。これを私なりにまとめてみますと、まとめ案の実行する意思がないのか、あるいはその能力がないのかと、こういうことになるような気もするのですが、この現状を市長さんは今どのように感じているのかお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 組織機構改革が一向に進んでいないのかといった厳しいご指摘については、真摯に受け止めております。議会の皆様方から見ると、具体的な組織案も見えずに改革が進んでいないのではないのかといったところだったというふうに思いましますけれども、やはり私どもとしても説明も十分ではなかったというふうに感じております。組織機構改革でございますから、職員の配置ですとか役割、また市民サービスの提供体制等に大きな影響を及ぼすものであるというものでありますことから極めて重要なものであるというふうに感じております。また、そのため現場の声ですとか議会でのご意見を十分に丁寧に踏まえながら、拙速な統合ですとか削減に走るのではなく、行政需要に対します多様化ですとか、また複雑化といったことにも対応できる体制となるよう、一步一步ではございますけれども、着実に前に進めていきたいというふうに考えております。今ご指摘ありました3回ですか、これまでも質問いただいたということでございますけれども、かなり時間が経過しているということから見ても、またほかのまちでもそうであるということは申し上げたくないのですけれども、非常に行政改革というのは難しい問題でございます。行政改革、これについてはどの職員も、またどの方、市民の皆様方も

必要であるということは認識されているというふう
に思いますし、同じ思いであるというふうに感じて
おります。ただ、行政改革、また機構改革というふ
うになりますと、それぞれの職員の立場からも自分
の仕事のところ、どういった組織改革をしなければ
いけないのかという個別具体的な議論につきまして
はやはり厳しい見方、またいろいろな思いも発生し
てくると、いろいろなまた考え方もあろうかという
ふうに思っております。したがって、これまで
時間がかかっておりますけれども、これはそこまで
時間がかかってもまだできていないというのは非常
に難しい問題だということは職員も私も含めて感じ
ているところでございます。いずれにいたしまし
ても、進んでいないというご指摘については強く重く
受け止めて、改革の中身だけでなくプロセスや、
また進捗につきましてもこれまで以上に議会の皆様
方とも共有しながら進めてまいりたいと考えており
ます。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] いろいろと市長さ
んから大変難しいのだというお話を伺いました。し
かし、市長さんが3年前の選挙のときに市民にこれ
を訴えたのです。それは、難しいのは当然です。そ
の難しいのを承知の上でお話しされたと思うのです
けれども、違いますか。そうでなかったら、決して
我々議会からあれすれ、こうすれって言ったことは
誰もありません。市長さんが自ら機構を見直しした
のだと、するのだと。私は、だから前から言うよ
うに期待しております。その期待を裏切らないでほ
しい。重く受け止めるのなら受け止めるほど早く、
時間はあったわけですから、やっていただかなけれ
ばならぬと。そういうことでこの問題このままで終
わらすのか終わらさないのか、ただ難しいからこの
ままで終わらすのか、あるいはこのまま済ますのか、
この辺はどうですか、市長。今期中に実施できるの
かできないのか、その辺お答えしていただきたいと
思っています。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今厳しいご指摘ございました
けれども、この任期の間にできるのかどうかという
ご質問だったと思います。この間にできるかどうか
というのは、絶対という言い方はできませんけれど
も、鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] ただいま市長さん
から鋭意努力したいと、そういうお言葉いただきま
した。任期中に実施できることを期待して待ちたい
と思います。残り任期、あと1年ちょっとしかあり
ません。ぜひこのことも踏まえて、全部をやれとは
申しません。しかし、できるところからやるのなら
構わないけれども、今なら全く説明もされない、や
りようがないということでは、私ども議会としても
意見を言っても何らなしのつぶと、こんな格好で
はうまくないと、そういうことでぜひ実施するの
であれば期待して待ちたいと思います。よろしくお願
いいたします。

次に移ります。件名2、経済振興について、項目、
経済活性化専門部署の設置についてお尋ねをいたし
ます。赤平市は、現在人口減少とともに産業や経済
が衰退をしております。特に工業関係では、工業製
造品出荷額が約数億の単位で減少が続いておりま
す。また、商業関係では、午前中にも同様の質問あ
りました。商店が次から次と閉鎖をしていっている
と、こういうことで赤平市の産業経済が衰退してお
る。この衰退傾向の打開策の一案として、産業や経
済の衰退を打開するために経済活性化専門部署を設
置して企業誘致等に取り組むべきではないかと思
いますが、先月開催されました住民懇談会におい
ても、また私どもの議会報告会の席でもこの問題に
ついて非常に不安を感じている市民のほうから要望も
ございました。今月の広報を見ると、同じような要請
が記されております。市長の答弁としては、職員数
の制限で難しいとの答弁が載っていると。改めて
この専門部署の設置についての考えはあるのかない
のかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 企業誘致に伴う経済活性化専門部署の設置についてでございますが、現在商工労働観光課が企業誘致に関する業務を担っており、補助金や税制優遇を通じて企業誘致活動を進めており、これまで既存企業の親会社ですとか北海道東京事務所へ訪問し、情報収集に努めてきたところでございます。企業誘致等に取り組む専門部署の設置は、難しい状況にございますが、新年度において企業進出意向調査を実施し、新たな企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] その前に今回の答弁の中で住民懇談会の席で職員の制約があつてなかなか難しいというようなことありましたけれども、それこそ組織のスリム化を続けることで可能性はゼロではないと思うのです。しかし、市長さんは、できないとおっしゃった。これ聞いた市民も何でできないのだろうと、なぜそういう努力をしようとならないのだろうかというふうなご意見も賜りました。それで、ただいま北海道東京事務所も訪問しているということもありますけれども、私どもは訪問して努力をするって話は聞いていますけれども、ではどの程度訪問して、どの程度の情報があつて、あるいはなくて、そして難しいのだという話は一切説明を受けていません。ぜひこの説明もなければ私もここで聞かざるを得ないのです。そういうことで企業訪問、東京事務所に顔を何回ぐらい出したのか、そしてそのときどの程度の情報が得られたのか、得られなかったのか説明していただきたいと思っています。

○議長（伊藤新一君） 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（三浦友嗣君） 今までにどの程度の訪問回数でどの程度の情報が得られたかについてでございますが、毎年東京赤平会総会で上京した際に北海道東京事務所へ訪問してきましたが、首都圏においても地方進出を考えている企業の情報を得ることは大変難しい状況であるということを確認しております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] どうもありがとうございます。今課長さんから訪問したけれども、難しいと。こういうことが日頃から私どもの耳に入っていれば、あえてここで聞く必要もないのです。要するにそういった状況を説明してくれないから、聞かざるを得ない。今東京赤平会を開催されたときにも関連したこと聞いているという話でしたけれども、企業誘致というのは赤平が特別でなくて、全国あらゆるところから企業誘致をしたいという地方自治体あるわけです。だから、必ずしも簡単に誘致できるとは思っておりませんが、努力はしなければならぬ。東京赤平会だけ行って、それで終わったなんていうのは何の努力しているのだと、こういうことにもなりかねないのです。やはりもっともっと、先ほども前の議員さんからもアンテナを張り巡らして、そして努力してもらいたいと、これも同じです。1回行けばいいのでなくて、それもやっぱりトップの市長さんも先頭切ってやるような、そういうような姿勢がないとなかなかこれはできません。かつて私が赤平に来た昭和42年、今の誘致企業の皆さん方が赤平に進出するちょっと前ですけども、あの当時のことを思い出しますと、やっぱり市役所が全員で赤平に誘致を努力したと。あれは、赤平の命運がかかっているからやったのです。今も同じです。私、今市長さんも行けて言ったけれども、市長さんだけでなく赤平市役所が全体でやらなかったらこのまちは生きていけません。そういう意味でぜひ企業進出については努力してもらいたい。

それから、先ほど市長さんからも、私は取り組む部署を設けないのであればどういう施策があるのだと聞こうと思ったのですが、先ほど企業進出意向調査をやりたいという話ありましたが、これについてどのような意向調査するのか、どこにどういう調査するのかも含めて説明をしていただきたいと思っています。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 意向調査の中身についての説明ということだったというふうに思います。これま

で企業訪問、また北海道東京事務所で収集した情報を踏まえまして、新年度に関東近郊に立地する企業数千社に企業進出意向調査を実施したいというふうに考えております。調査内容につきましては、主に地方進出の意向の有無ですが、企業が抱える課題等についても併せて回答が得られるよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] ただいま企業進出意向調査の中身についてお話いただきました。現状の赤平を見ると、もう急を要すると、のんびり構えている状況でないということは皆さんご理解いただけたと思うのです。ぜひスピード感を持って赤平の再生に努力していただきたいと。よろしく願いいたします。

次に進みます。件名3、地域医療について、項目、一般社団法人中空知東部メディカルケアネットワークについてお尋ねをいたします。中空知の人口が減少し、持続的な医療の提供が難しい状況の中で地域医療の確保のために中心的な医療機関の砂川市立病院、滝川市立病院と機能分化、連携体制を整え、バランスの取れた医療提供体制構築のため中空知全体の医療連携推進法人化の設立が必要となり、中空知全体の法人化に先立ち赤平市と芦別市が医療連携組織を立ち上げ、経営の健全化、医師などの医療従事者の確保をしていくとした一般社団法人中空知東部メディカルケアネットワークを設立しましたが、その法人の事業には医療機能の分担、業務連携、医療従事者の共同研修、医療、介護等従事者の共同採用、人材育成、人事交流、医薬品、医療機器の共同購入及び調整、その他物資の共同購入事業などの8項目があります。さらに、一番大事な医師招聘があります。この芦別と赤平市が立ち上げた中空知東部メディカルケアネットワークの成果についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤新一君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（杉浦圭輔君） 一般社団法人中空知東部メディカルケアネットワークの設

立による成果についてでございますが、当一般社団法人は令和7年2月14日、限られた医療資源を有効活用し、持続可能な医療提供体制の確保及び介護事業との連携を推進するために必要な医療連携推進業務を行い、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資することを目的に設立されました。これまで理事会及び社員総会を行い、地域医療の課題について協議、共有してきたほか、現場レベルにおいて法人が行うこととしている事業のうち、昨今の医業経費の高騰を受け、医薬品、医療機器の共同購入の調整、その他物資の共同購入に関する事業、医療機器等の共同利用に関する事業、委託業務の共同交渉に関する事業について何か法人でできることがないかを模索しているところです。今のところ議員がおっしゃるような成果と呼べるものはありませんが、今後も現場レベルにおいて経費削減等を中心に協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] 今赤平市と芦別市でつくったこの法人化の組織が成果はないと。大変残念に思っております。また、私は、この説明を受けたときに中核病院が加入しないこの組織というのは期待する効果なんか出ないと思いますよと言った記憶があります。要するに中心的な高度医療をやっていただく砂川市立病院、滝川市立病院が法人化加入しないで、この現状では期待した効果、案の定得られなかったと。しかし、これでは中空知に住む我々はどうすればいいのだと、安心して医療を受けられないのではないかと、こういう不安が生まれてきます。それで、この両院が、中核病院となる砂川市立病院、滝川市立病院が加入した新しい医療連携推進法人というのはいつ頃立ち上げるのか、その辺の予定があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（杉浦圭輔君） 中空知全体の医療連携法人化の時期についてでございますが、中空知の医療連携推進法人化を含めた中空知の地域医療連携の在り方については北海道が今中心と

なりまして、各自治体病院事業管理者、院長、事務長、各医師会長を委員とする中空知地域医療構想調整会議専門部会にて協議が行われているところです。この専門部会の後、各首長、各医師会や歯科医師会、薬剤師会、各自治体病院やその他福祉施設等が委員となっている親会議と言われる中空知地域医療構想調整会議で協議されることとなっております。現在中空知の医療連携につきましては、7年度国のモデル推進区域に指定されており、国や道が伴走型の支援を行い、協議を進めていくこととなっておりますが、各自治体、各公立病院の考え方も様々であり、当市の、また当病院の立場でいつ頃を予定しているとはなかなか申し上げることができないのが現状です。当市といたしましても持続可能な医療提供体制を維持するために中空知の医療連携は大変重要であると考えておりますので、今後も中空知地域医療構想調整会議において地域医療連携に向けて積極的に協議してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] どうもありがとうございます。今説明あったとおり、本来なら国や道が主導権を握って調整してくれるならいいけれども、ここで伴走型の支援って一体何なのだろうと、聞いていて何か理解に苦しむのです。全国的にこのモデル地区になっている地区は、中核病院は1か所なのです。ところが、なぜかこの中空知だけが珍しく2つなのです。本来なら中核病院も集約しなければならぬのだけれども、伴走型なんていうと全く意味が分からぬ。どうですか。これ事務長分かりますか。説明してください。

○議長（伊藤新一君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（杉浦圭輔君） このモデル推進区域、道内では1か所のみ厚労省のほうから指定をされました。ただ、当初伴走型ということで国が本当に現場に入ってその調整役を買ってくれと期待はしていたのですが、なかなか進まないというのが現状で、確かにその伴走型がどういうことなのかということを私がなかなか説明できるすべは

ないということで、申し訳ございません。

○議長（伊藤新一君） 北市議員。

○7番（北市勲君） [登壇] お互いに分からないのを聞いてもしようがないけれども、また調べてみますけれども、新しい医療連携推進法人が設立の予定がまだ分からないということは、このままでは中空知に住む我々や赤平市民も含めて健康や生命を守るための医療に大変不安を感じております。ぜひ早急に中空知の全体の医療法人を設立に、事務長さん、市長も含めて積極的に声を上げていただきたいと思っております。そうしないと、赤平の市立病院だけの問題でなくて、赤平市民の問題です。我々が生きていくためにどうしても必要な医療が確保できないのであれば、これはやっぱり問題が残ります。そういうことでぜひお願いをいたしまして、私の質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時12分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序5、1、上水道事業について、2、赤平市の将来像について、3、地域福祉について、議席番号3番、渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] 議席番号3番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほうよろしくお願ひします。

では、まず件名1、上水道事業について、項目1、浄水場について、要旨の1、建設費用について。浄水場、取水場の両施設を新設する場合の事業費は、概算で50億円程度で、能力は4,000立米/日以下の浄水場を計画しているとのことですが、世帯数や人口についてはどのような数値を想定して新規の浄水場の建設費や能力を試算したのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平田亘君） 新規の浄水場の試算についてでございますが、まず浄水場の規模を算定する際には一般家庭の使用水量に加え、業務用や公共施設等の利用も含まれるため、人口や世帯数のみでは正確な需要を捉えることができません。このため、本市では配水量の実績に基づく総配水量を主たる指標として能力を試算しているところであります。現行の浄水場の使用期限とされる令和28年度における年間総配水量は、約70万立方メートルと見込んでおります。この数値を基に1日平均配水量を算出し、さらに給水のピークとなる1日最大配水量を加味する形で必要となる浄水能力を検討いたしました。これらの検討結果から、将来の需要の変動等も踏まえ、余裕を持たせた形で1日当たり4,000立方メートルの能力を持つ浄水場規模が適当であると判断したものであります。また、施設の新設に係る事業費については、近年の資材価格や施工費の動向を反映させた概算として、浄水場、取水場を合わせて約50億円程度と見込んでいるところでございます。今後も将来需要の動向や詳細な設計検討の進展に合わせて必要に応じて見直しを行いながら、適切な施設規模の設定に努めてまいります。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁で浄水場の規模を算定するには人口や世帯数のみでは正確な需要を捉えることができないということは理解できます。令和28年度で年間総配水量を約70万立方メートルと見込んだ主な理由は何なのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平田亘君） 令和28年度の年間総配水量を約70万立方メートルと見込んだ理由についてですが、本市の総配水量については近年人口減少や節水傾向により緩やかな減少が続いております。こうした実績を踏まえるため、過去10年間の総配水量の増減率を基に将来推計を行い、その結果令和28年度は約70万立方メートルになると見込んだものであります。この推計値を基に浄水場の規模設定を行

ったものであり、今後も実績を確認しながら必要に応じて見直してまいります。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] ただいまの再質問の答弁から、令和28年度の年間総配水量を約70万立方メートルと見込んだ理由は、人口減少と最近の節水傾向を加味した上で過去のデータに基づき新規の浄水場の規模を算定したということになります。単独での水道事業を維持していくのであれば、現在の状況だと新規の浄水場建設は必須条件であり、かなり高額な建設費用になるので、状況の変化に対応した規模や金額を設定するようにはしていただき、できる限り市民の負担が軽減されることを要望します。

続いて、次の質問に移ります。要旨の2です。浄水場の稼働率について。現在の赤平市の浄水場は、赤平市の世帯数約5,000世帯と企業、公共施設等が使用する水を供給するために9,000立方メートル/日の能力があるようですが、人口減少と世帯数減少に対しての稼働率の推移はどうなっているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平田亘君） 浄水場の稼働率でございますが、令和5年度に最大稼働率は50%を下回り、令和6年度においては46%となっております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] 今の答弁で浄水場の最大稼働率は令和5年度で50%を割り、令和6年度で46%と徐々に低下しています。令和6年度の最大稼働率が46%ということは、現在の浄水場の能力である1日当たり9,000立方メートルに換算すると、1日当たり4,140立方メートルの能力があれば間に合ったこととなります。これは、あくまでも単純計算上ですが、この4,140立方メートルという数字は浄水場建設のときに試算した能力である4,000立方メートルに近い数字となっていると思います。新規の浄水場の能力は、1日当たり4,000立方メートル以下と想定していますが、これからさらに進む人口減

少にしっかりと対応した浄水場の能力、稼働率を試算することが単独での水道事業を維持しようとしている赤平市の責務になります。市民の負担軽減にもつながるので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。項目の2、持続可能な水道水について、要旨の1、上水道の新技术について。現在の上下水道関連の新技术には、生活排水の98%を再利用する循環システムや空気から水をつくり出すシステムなど、いろいろな新技术が開発されています。国土交通省なども上下水道における革新的な技術として分散型システムの実証実験に取り組んでいるようですが、赤平市としてはこのような新技术についてどのように考えているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平田亘君） 上下水道分野における新技术につきましても、生活排水を高効率で循環利用するシステムや空気中の水分から飲料水を生成する装置など、民間企業を中心に多様な技術開発が進んでいることを承知しております。また、国土交通省においても分散型水循環システムなど革新的技術の実証が進められており、水道事業の将来像を考える上で重要な動きであると認識しております。一方で、本市の上下水道事業は、老朽化施設の更新需要が増す中で経常収支の黒字化を目標とするなど、依然として厳しい経営状況が続いております。そのため、新技术の導入には慎重にならざるを得ないのが現状であります。例えばスマートメーターにつきましても、漏水の早期発見や検針作業の効率化といったメリットが期待できる一方で、導入経費や通信費などのランニングコストの負担が大きく、導入の検討を進めてはいるものの、導入には踏み切れておりません。しかし、その有効性や費用対効果を客観的に把握することが重要であることから、本年11月より市内の一部区域においてスマートメーター10台を設置し、1年間の実証実験を開始したところであります。現在実証期間中であり、その結果や効果の検証を行いながら今後の導入の是非について慎重に判断してまいります。いずれにいたしましても、本

市としてはまずは既存施設の計画的な更新と経営改善を最優先に進めていく必要があると考えております。しかしながら、中長期的には技術革新が事業運営の効率化やコスト削減につながる可能性もございますことから、国や他自治体の実証結果や動向を注視しつつ、導入効果や費用対効果を慎重に見極めながら将来の選択肢として研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] 上水道分野における革新的な技術は、水道事業の将来像を考える上で重要な動きだと認識しているが、赤平の上下水道事業は厳しい経営状況が続いているので、新技术の導入には慎重にならざるを得ないという答弁でした。確かに赤平市の上下水道事業は、特に水道事業は厳しい経営状況です。既存施設の計画的な更新と経営改善を最優先に進めても状況は変わらないと思います。既存施設の計画的な更新は、半永久的に続くものなので、人口減少が進めば進むほど経営状況は悪化していくのではないかと思います。新技术にもメリット、デメリットは当然あると思いますが、使用方法、使用範囲などを考慮して導入するのであれば事業運営の効率化やコスト削減につながると思います。新技术の進歩は、予想よりも早く進んでいるので、しっかりとしたアンテナで情報をつかんでいただき、赤平市の上水道事業が安全、安心、安定な事業になることを期待しています。

次の質問に移ります。件の2、赤平市の将来像について、項目1、人口減少について、要旨の1、コンパクトなまちづくりについて。現在の赤平市の人口は約8,200人で、労働人口は約4,260人です。2050年には人口が約3,600人で、労働人口は不明と予想されていますが、多分多めで予想しても労働人口は1,800人程度ではないかと思います。そのような予測の中で今の赤平市の問題と言われる水道の管路更新や除排雪などは、半永久的に続くものだと思いますが、現状の業務範囲を継続していくのは厳しいのではないかと思います。赤平市都市計画マスタープラ

ンでは、コンパクトなまちづくりとして地域の集約化などがうたわれていますが、管路更新や除排雪などの業務を持続可能な業務にするにはさらなるコンパクト化を進めなければ財政的にも人材的にも厳しい状況になるのではないかと思います。赤平市の将来像を見据えた市長の見解を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまご質問にありました人口減少を見据えた水道管の更新や除排雪など持続的な業務範囲の集約についてでございますが、本市の都市計画マスタープランでは人口減少を踏まえ、コンパクトな市街地の形成と居住誘導の方向性を示しております。その中では、市内各地域における中心地の低密度化により、水道管の更新や除排雪などのインフラ運営の非効率化についても問題としており、その解決に向け、分散した居住を中心拠点へと集約していく方向性を掲げております。このようなことから安定した行政サービスの維持や生活利便性の向上、インフラ負担の軽減を図るため、さらなるコンパクト化を進める必要があると考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁では、赤平市の将来を考えると、まちづくりのさらなるコンパクト化を進める必要があると考えているとの答弁でした。コンパクト化を進めるということは、水道管路や除排雪だけの問題ではなく、公共交通やごみ収集、福祉関係や市民のコミュニティなどの問題解決にもつながる大事な将来展望の在り方だと思いますので、20年後、30年後に向けた政策を進めるためにどのように市民に理解してもらい、どのような方法でコンパクト化していくのかをさらなる協議、検討をしっかりといただき、赤平市が持続可能なまちになるように市長が先陣を切って頑張っていたきたいと思っております。

次の質問に移ります。件名の3、地域福祉について、項目1、除雪費助成について、要旨の1、高齢者世帯等除雪費助成事業についてです。現在の赤平

市では、高齢者世帯等の除雪費用助成として上限額を2万円とした5割の助成をしていますが、物価高騰中の今の時代にこの助成額では5割以下の助成になっている世帯も多いのではないかと思います。上限額よりも5割の助成に重きを置くならば、当然助成額も上げるべきだと思うのですが、今年度の補正、来年度の予算を含めた上での市長の見解を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者世帯等除雪費助成の増額についてでございますが、平成25年度の制度創設以降多くの対象世帯にご利用いただいております。令和6年度におきましては265世帯に対し助成したところでございます。令和7年度に入りましても物価高騰は続いており、利用対象世帯の方々や事業者等においては燃料費等の負担も厳しい状況にあるものと思っております。また、対象世帯のご確認など多大なご尽力をいただいております町内会から増額を望む声があることも承知しているところでございます。そこで、助成限度額の増額の考えについてでございますが、新たな財政負担も生じますことから、引き続き様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] 今の答弁では、利用対象世帯の方々の負担が厳しいことも除雪費助成に対して多大な尽力をしている町内会から増額を望む声があることも承知しているが、新たに財政負担が生じるので、現状では様々な角度から研究することにとどまるということでした。令和6年度では265世帯の利用があったとのことですが、令和7年度も同数の利用世帯だと仮定すると1世帯当たり1万円の増額で265万円の増額になります。赤平市は、この265万円という金額を困っている高齢者世帯等に捻出できないほど財政的に厳しいまちなのでしょう。ガンバレあかびらの基金を使えるような制度に変えるなどして、困っている高齢者世帯等の方々を助ける方法を検討するなどの考えはないのか伺いま

す。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者世帯等除雪費助成事業の限度額の増額についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり引き続き様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁で高齢者世帯等除雪費を増額するつもりはないということが分かりました。現在は2万円の助成で、ほぼ5割に近い助成になっているようですが、これは高齢者等の方々に優しい除雪業者が2万円しか助成がないのではしょうがないということで5割に近い金額にしているところもあるようです。先ほどの午前中の答弁で赤平は優しい人が、温かい人が多いと、それも赤平の売りだという答弁がありました。実際にそのような温かい気持ちでやっている業者、そういう方々が確かにいます。北海道の最低賃金は、今1時間当たり1,075円です。8時間で8,600円です。この8時間8,600円を2人でやると1万7,200円になります。この1万7,200円という数字は、2万円の助成額にほぼ近い数字になります。ということは、本当に除雪業者が5割、2万円の限度でやっているのか、実は優しいからやってあげている、そういう状況があることも事実です。2万円という数字、5割という数字が正しいかどうかという判断をこれからもしっかりしていただきたいと思えます。これからの赤平市は、さらに高齢化が進み、物価の高騰が落ち着いても高止まりの状況で落ち着くのではないかと思います。そして、近年の降雪は、ゲリラ豪雨のように一気に降ることも少なくないのではないかと思います。今後ますます困っている高齢者世帯等の方々が増えてくると思いますので、市長がいつも言っているほとんど困っている人を一人でも少なくするという言葉の行動をしっかりといただき、研究だけではなく、検討して実行に移していただきたいと強く要望します。

以上で私の質問全て終わります。

○議長（伊藤新一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時43分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)